

栄村食育推進計画



平成31年3月

栄 村

栄村食育推進計画

栄村

栄村子どもの健康を考える会

平成31年3月

問合せ先

栄村役場 健康支援課

〒389-2792

下水内郡栄村大字北信3433

電話 0269-87-3020（直）

目次

第1章 計画の基本的事項	1
1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 計画の性格	1
3. 計画の基本方針	1
4. 計画の期間	2
5. 取組及び指標	2
6. 計画の推進、進捗管理・評価	3
(1) 推進体制	3
(2) 村民運動の推進	3
(3) 食育の推進に関する村民の状況や関係機関・団体の取組に関する実態把握	4
(4) 進捗管理・評価	4
(5) 進捗状況・評価の公表	4
第2章 食育をめぐる現状と課題	5
第1節 国や県との指標の比較	5
(1) 食育への関心	5
(2) 朝食と夕食の共食の回数	6
(3) 地域等での共食	6
(4) 朝食の欠食	7
(5) 中学校における学校給食の実施率	7
(6) 学校給食における地場産物等の使用	7
(7) 栄養バランスに配慮した食生活	8
(8) 適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践	9
(9) ゆっくりよく噛んで食べる	9
(10) 食育の推進にかかわるボランティアの数	10
(11) 農林漁業体験の経験	10
(12) 食品ロス削減	10
(13) 伝統的な食文化	11
(14) 食品の安全性	12
(15) 食育の推進	12
第2節 世界一の健康長寿を目指す食育	13
(1) メタボリックシンドローム	15
(2) 高血圧	16
(3) 糖尿病	17
(4) 脂質異常症	18
(5) 肥満とやせ	19
(6) 高齢者の低栄養	20

第3節 現状及び健康長寿への課題	21
第3章 食育の取組と指標・目標の設定	23
第1節 食育の基本方針	23
第2節 食育の取組について	24
第3節 指標・目標の設定	24
第4章 具体的な取り組み	26
第1節 国や県との指標の比較	26
(1) 食育への関心	26
(2) 朝食の欠食	26
(3) 栄養バランスに配慮した食生活	27
(4) 適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践	27
(5) 食育の推進にかかわるボランティアの数	27
(6) 食品ロス削減	27
第2節 世界一の健康長寿を目指す食育	28
(1) 高血圧	28
(2) 脂質異常症	28
(3) 高齢者の低栄養	29
参考資料	30
食育基本法	31
食育に関するアンケート調査票	37
食育に関するアンケート集計結果	41

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の背景と趣旨

栄村では、すみきった空気と幾重にも続く緑の山なみ、岩走る清流と、豊かな自然環境の恵みをいただきながら、日々の生活を営んできました。そのライフスタイルは、交通網・物流網の整備や情報化が進む中で、世代間での違いや総体としての変化などがみられるようになっていきます。食生活については、あんぼに代表される郷土食の文化に、時代の流れと共に多様な料理が混在するようになりました。

これらの食にまつわる事柄については、食育基本法のもとに食育の推進を図り、健康増進、環境課題の解決や食文化の継承が必要とされています。

食育基本法は平成17年（2005年）に制定され、食育について「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」ものとしています。

これを踏まえて国は国全体の、長野県は県内の食育を推進する計画をそれぞれ策定し、様々な取組を実施しています。

このような背景のもと、栄村においても国や県などと連携しながら、村民の皆さんの協力を得て、当村の実情に即した、より効果的な食育の取組を推進するための「栄村食育推進計画」を策定します。この計画は、当村における食育推進に関わる初めての計画となることから、栄村における【食育推進のスタート】と位置づけ、【「食育」の周知と啓発】をキーワードとします。

2. 計画の性格

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づき、国の食育推進基本計画や都道府県食育推進計画を基本として作成する市町村食育推進計画です。また、栄村総合振興計画等との整合性を図りながら、食育を一体的に推進するものです。

3. 計画の基本方針

この計画の基本方針は、次のとおりです。

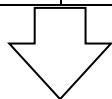
- 栄村の食育推進の基盤とすること
- 栄村総合振興計画 及び 栄村総合戦略との整合性を図ること
- 国の第3次食育推進基本計画及び長野県食育推進計画（第3次）を参考にすること
- 村民、関係機関・団体の幅広い協力を得て策定・推進すること
- 栄村の実情に即した計画とすること
- 具体的な指標と目標を設定すること
- 具体的な対策を記載すること
- 関連する他の計画との整合性を図ること（栄村老人保健福祉計画ほか）

4. 計画の期間

この計画の期間は、西暦 2019（平成 31）年度から 2023 年度までの 5 年間とし、関係法令等の改正や本計画の上位計画の変更等にあわせ、必要に応じて見直しを行います。

栄村	栄村総合振興計画	
	基本構想	2017(平成 29)～2026 年度
	基本計画兼復興計画	2017(平成 29)～2021 年度
	栄村総合戦略	2015(平成 27)～2019(平成 31)年度

国	第 3 次食育推進基本計画¹	2016(平成 28)～2020 年度
長野県	長野県食育推進計画（第 3 次）	2018(平成 30)～2022 年度



栄村	栄村食育推進計画	2019(平成 31)～2023 年度
----	----------	---------------------

5. 取組及び指標

アンケート調査や統計の各指標等を国、県及び他市町村と比較し、当村の食育に関する現状を評価し、課題と考えられる事項を表記します。そして、国や県の目標を参考とし、当村における目標を設定します。また、目標を達成するための具体的な取組を明示することで食育が推進できるよう工夫します。

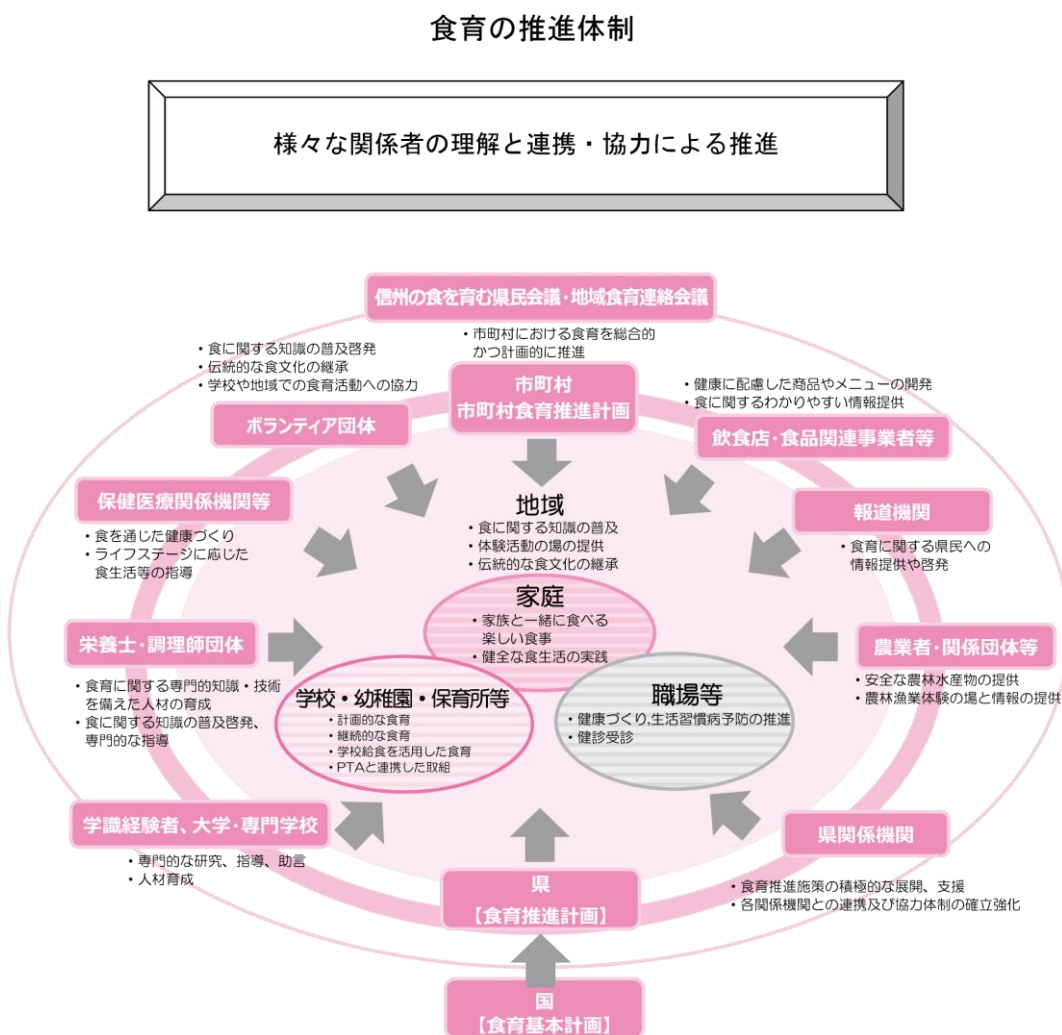
¹本書類を電子媒体でご覧の場合は、各資料名にあるような下線表記箇所について、各種情報の引用元へインターネット上のリンク情報が設定しており、参照することができます。

6. 計画の推進、進捗管理・評価

(1) 推進体制

食育を推進するには、自治体組織だけでなく、地区組織やボランティア等の地域の力が必須となります。栄村においては、過去に食生活改善推進協議会が組織されていましたが、解散後は再組織化されず、現在に至ります。そこで「1. 計画策定の背景と趣旨」にあるとおり【「食育」の周知と啓発】を進め、地域の力の発見を通じ、推進体制の充実を図ります。その指標の一つとして、長野県食育推進計画（第3次）より、図1 食育の推進体制を転載します。

図1 食育の推進体制



(2) 村民運動の推進

村を始め、食育運動にかかわる団体は、村民が健全な食生活を実践できるよう、様々な機会を通じて村民へ働きかけます。

（３）食育の推進に関する村民の状況や関係機関・団体の取組に関する実態把握

本計画の策定にあたり、下記（表 1）の調査や統計資料を活用して実態把握を行いました。今後もこれらの調査や統計資料の最新データ等を計画の進捗管理や評価等に活用します。

表 1 食育の推進に関する村民の状況や関係機関・団体の取組に関する実態把握

調査・統計資料名	担当課等	備考
食育に関するアンケート	栄村健康支援課	
県民健康・栄養調査	長野県健康福祉部健康増進課	3年に1度実施
児童生徒の食に関する実態調査	長野県教育委員会保健厚生課	3年に1度実施
長野県学校保健統計調査	長野県教育委員会保健厚生課	毎年
食育に関する意識調査	農林水産省	毎年

（４）進捗管理・評価

計画の進捗状況を把握するため指標を設定し、入手できる統計資料を十分に活用して評価するとともに、必要に応じてアンケート調査等を行い、本計画の成果を確認します。

また、計画期間の終了に先立って、期間を通じた評価を実施し、次の計画策定に反映します。

（５）進捗状況・評価の公表

計画の進捗状況や評価は、村ホームページ等への掲載を通じて、村民に公表します。

第2章 食育をめぐる現状と課題

第1節 国や県との指標の比較

アンケートの集計結果等から、栄村の食育の現状について、国の[第3次食育推進基本計画における目標](#)（現状値：平成27年度 目標値：平成32年度）及び長野県食育推進計画（第3次）の指標との比較を行いました。その結果は次のとおりです。

アンケート調査結果の取扱いについて

当村のアンケートは、離乳食を卒業したお子様以上の方にお答えいただきました。これに対して、国は20歳以上の方、県は15歳以上の方が調査対象となっています。設問によって比較先（国・県）と当村とで集計する世代が異なるのは、このためです。

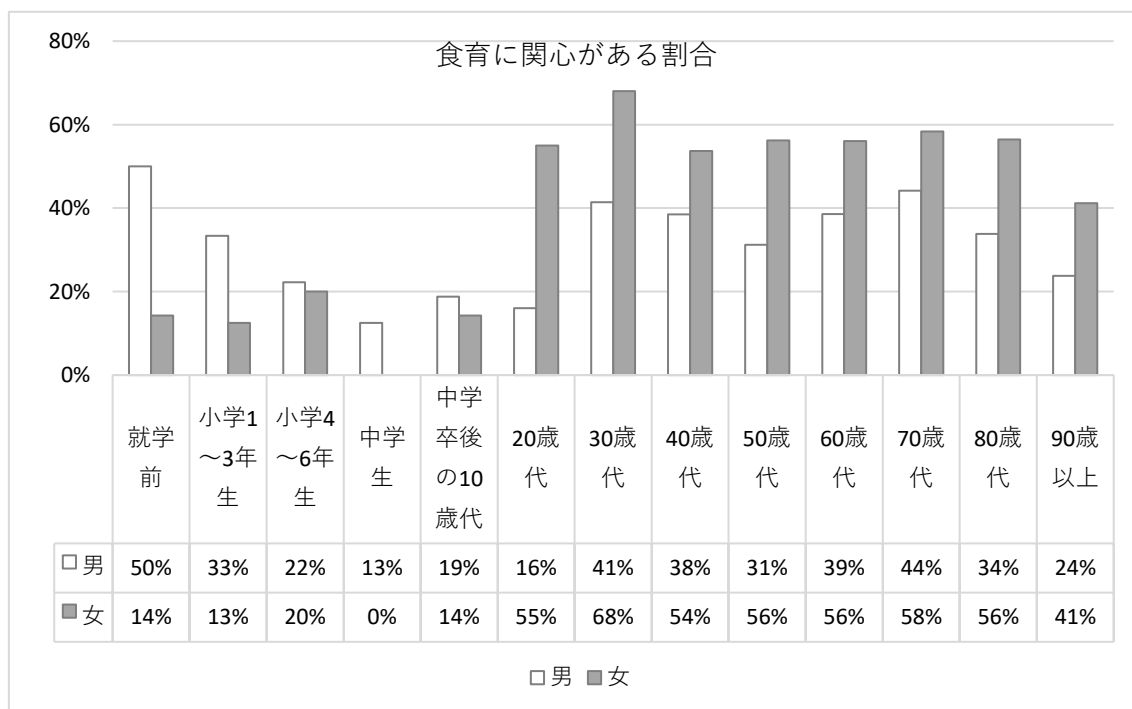
(1) 食育への関心

食育に関心を持っている割合は、国の第3次食育推進基本計画では現状値75%です。当村の20歳以上の人では46.3%です。

同様に、県では48%です。当村の15歳以上の人では45.4%でした。

国と比較して村の割合は低くなっており、県と比較してもやや低くなっています。

当村のアンケートでは、「関心がある」「関心がない」「どちらともいえない」の項目のほかに、食育に対する認知度に関する項目を設定しました。その結果は「食育の言葉は知っているが内容がわからない」が10.2%、「食育の言葉も意味も知らない」が6.6%でした。

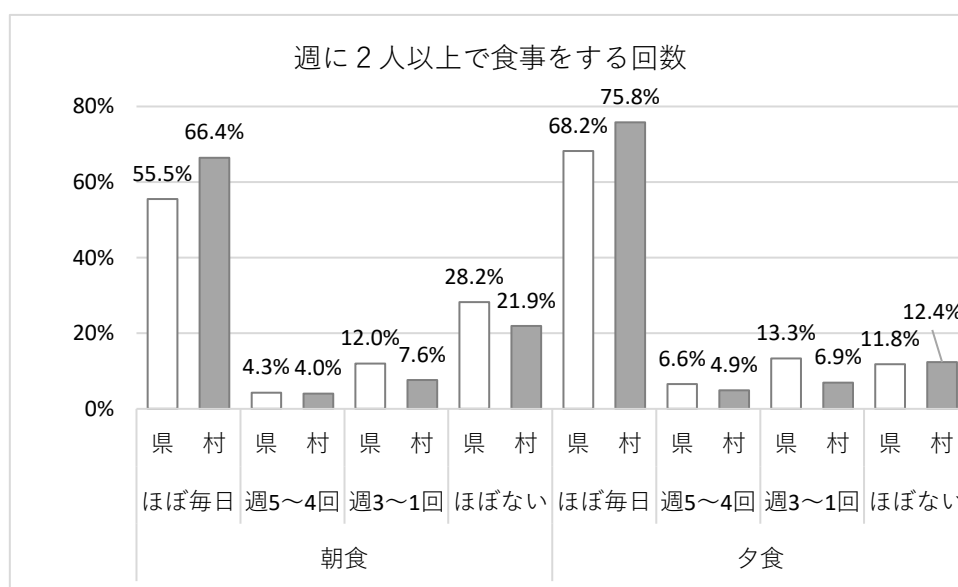


(2) 朝食と夕食の共食の回数

第3次食育推進基本計画の現状は、朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数があわせて週9.7回です。

当村の現状は、朝食又は夕食を家族や友人など2人以上と一緒に食べる「共食」の回数はあわせて週10.7回でした。

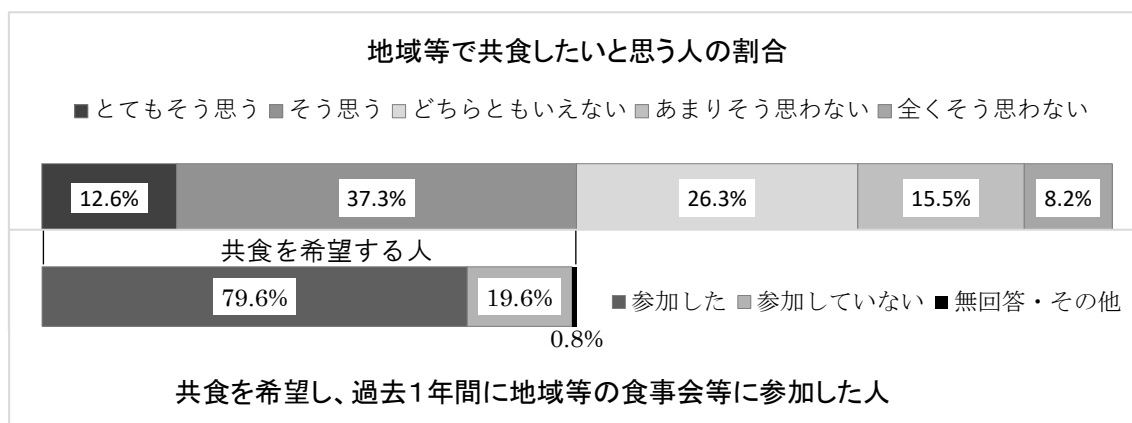
県の現状と当村の15歳以上の比較は、下のグラフのとおりです。「ほとんど毎日」共食する割合が高くなっています。



(3) 地域等での共食

第3次食育推進基本計画の現状は、地域等で共食したいと思う人の割合が47.7%です。共食を希望し実際に参加しているのは64.6%です。

当村の現状は、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した人の割合の合計が49.9%でした。その共食を希望する方のうち79.6%の人が、「過去1年間に、地域や所属している団体等での食事会等に参加」していました。国と比較すると、共食を希望する割合は高く、また希望者の食事会等への参加割合も高くなっていますが、その他の意見として、共食の場がないという回答も見られました。

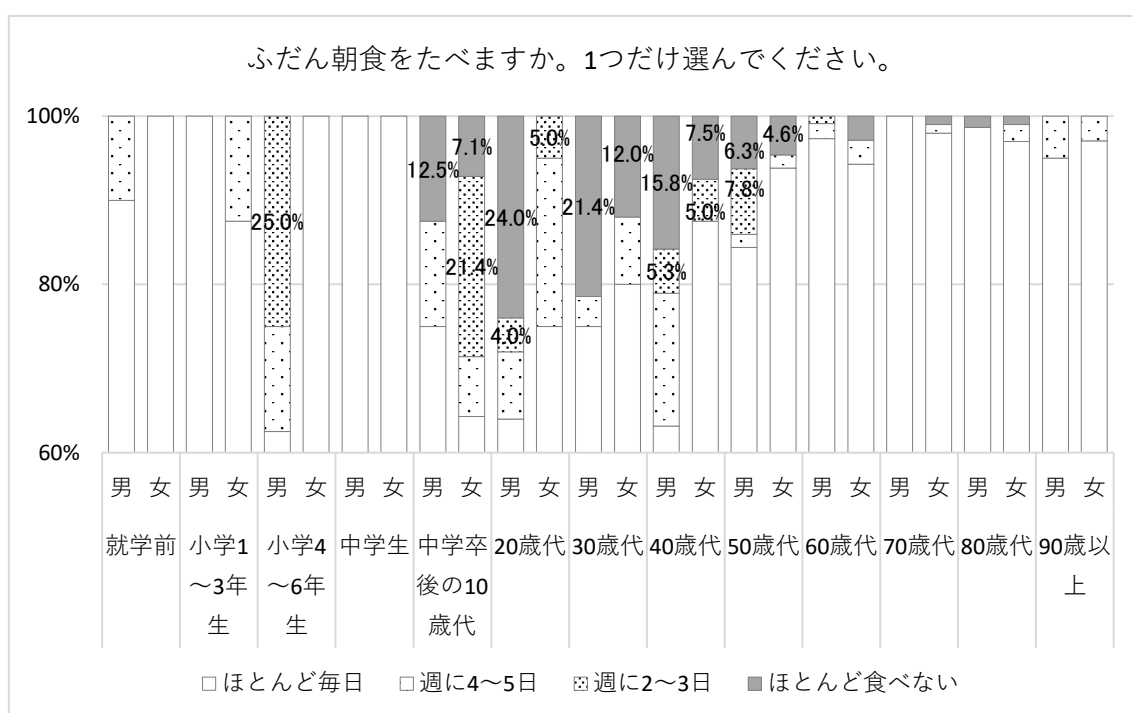


(4) 朝食の欠食

第3次食育推進基本計画の現状は、朝食を「あまり食べていない」「まったく食べていない」人について「朝食を欠食する」と扱い、全世代で11.8%、子どもの割合が4.4%、若い世代（20～30歳代）の割合が24.7%です。

当村の現状は、朝食を「週2～3日たべる」「ほとんど食べない」と回答した人について「朝食を欠食する」と扱い、全世代で5.5%、子ども（小・中学生）の割合が5.1%、朝食を欠食する若い世代（20～30歳代）の割合が17.3%でした。また、上記の比較対象にはありませんが、中学卒後の10歳代の割合が20.0%でした。

当村の全年齢層の比較における朝食の欠食者は、男性7.2%・女性4.0%と男性に多い傾向が見られます。



(5) 中学校における学校給食の実施率

第3次食育推進基本計画の現状は、中学校における学校給食実施率が87.5%です。当村に1校ある栄村立栄中学校は、自校調理の給食を実施しています。

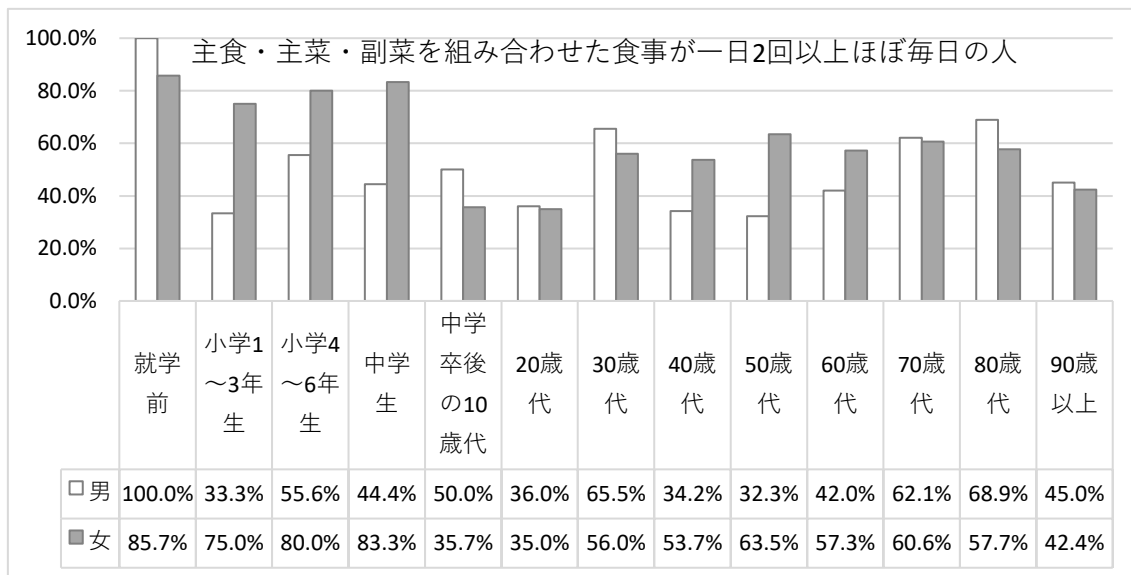
(6) 学校給食における地場産物等の使用

第3次食育推進基本計画の現状は、学校給食における地場産物を使用する割合が26.9%です。

栄村立栄小学校及び栄村立栄中学校の学校給食では、地場産物を利用しています。その割合は村内産10%程です。また村のみでなく長野県内産とすると30%程となっています。

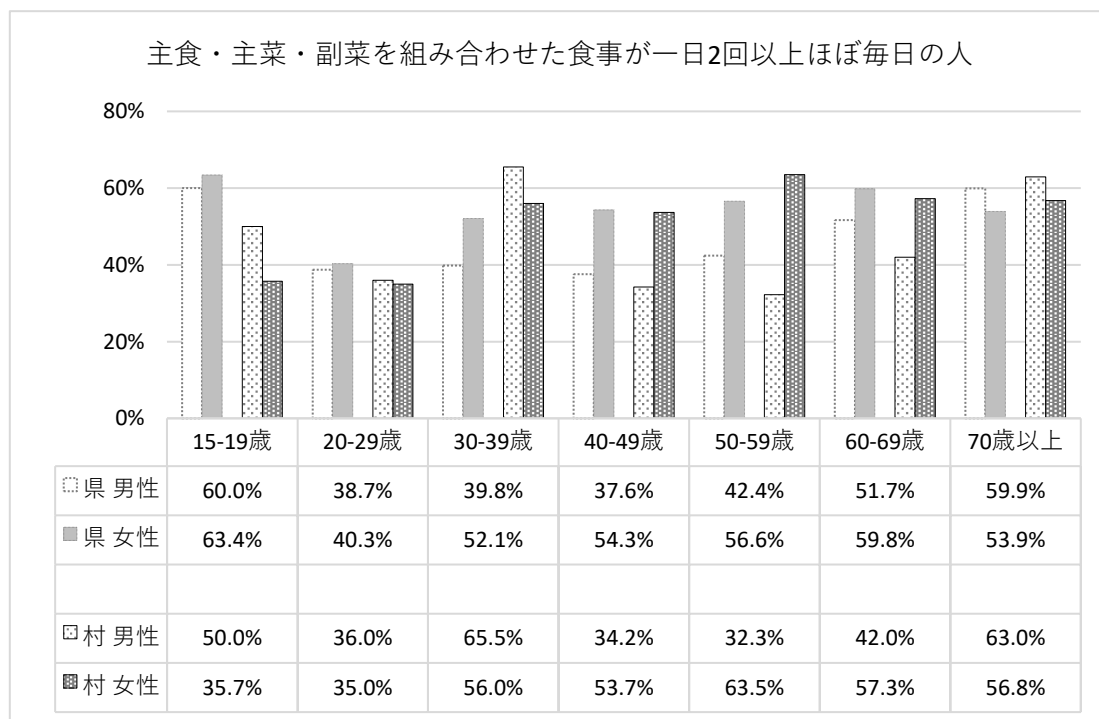
(7) 栄養バランスに配慮した食生活

第3次食育推進基本計画の現状は、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合が57.7%です。当村の20歳以上の人では53.4%でした。若い世代（20～30歳代）では、第3次食育推進基本計画の現状43.2%に対し当村は49.5%で、国より高い値となっています。



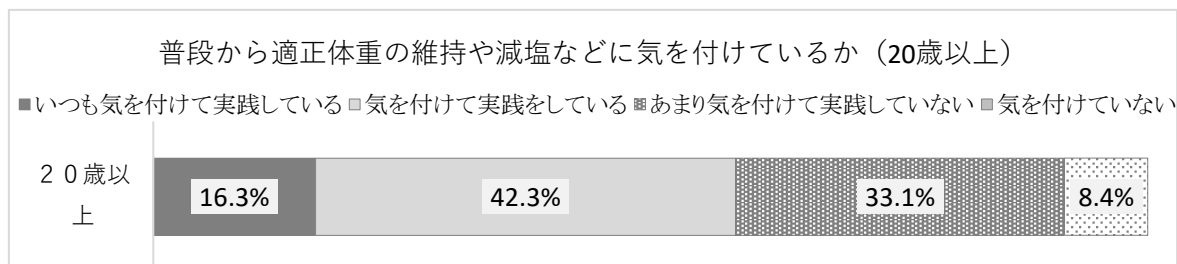
県との比較については、下記のグラフのとおりです。男性の15～19歳・50～59歳、女性の15～19歳が10ポイント以上低い値となっています。

県と同様に若い世代で低い傾向にあります。村ではさらに男性の50～59歳においても、若い世代と同程度の低い値となっています。



(8) 適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践

第3次食育推進基本計画の現状は、生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合が69.4%です。当村の20歳以上の人では、「いつも実践している」「気を付けて実践している」を合わせて58.6%と、国の値よりも低い値となっています。

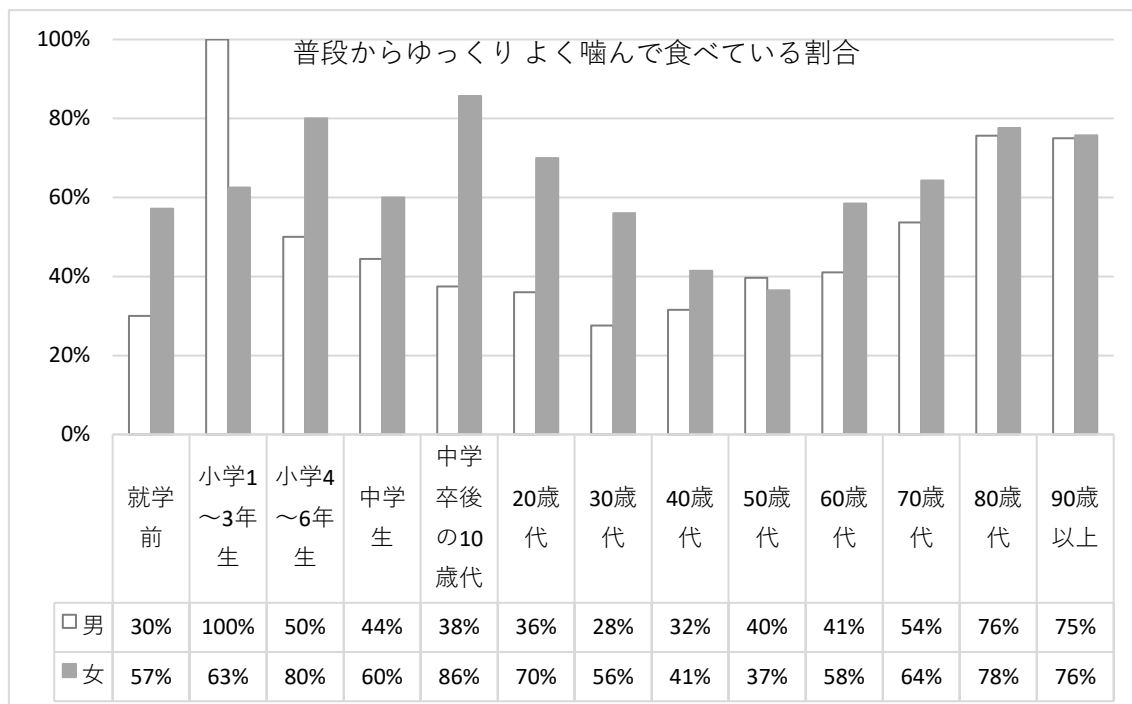


(9) ゆっくりよく噛んで食べる

第3次食育推進基本計画の現状は、「ゆっくり よく噛んで食べている」「どちらかと言えばゆっくり よく噛んで食べている」と回答した方を「ゆっくりよく噛んで食べる国民」と扱い、その割合が49.2%です。当村の20歳以上の人で国と同様に集計すると54.8%でした。

県では58.4%です。当村の15歳以上の人では55.0%でした。

当村の全年齢層の比較でゆっくりよく噛んで食べるのは、男性46.8%・女性60.0%と女性に多い傾向が見られます。



(10) 食育の推進にかかわるボランティアの数

第3次食育推進基本計画の現状は、食育の推進にかかわるボランティア団体等において活動している国民の数が34.4万人となっています。このボランティア団体等とは、食生活改善推進員等を指しています。

当村では、過去に食生活改善推進協議会が組織されていましたが、解散された後は、再組織化されず現在に至っています。

(11) 農林漁業体験の経験

第3次食育推進基本計画の現状は、農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合が36.2%です。

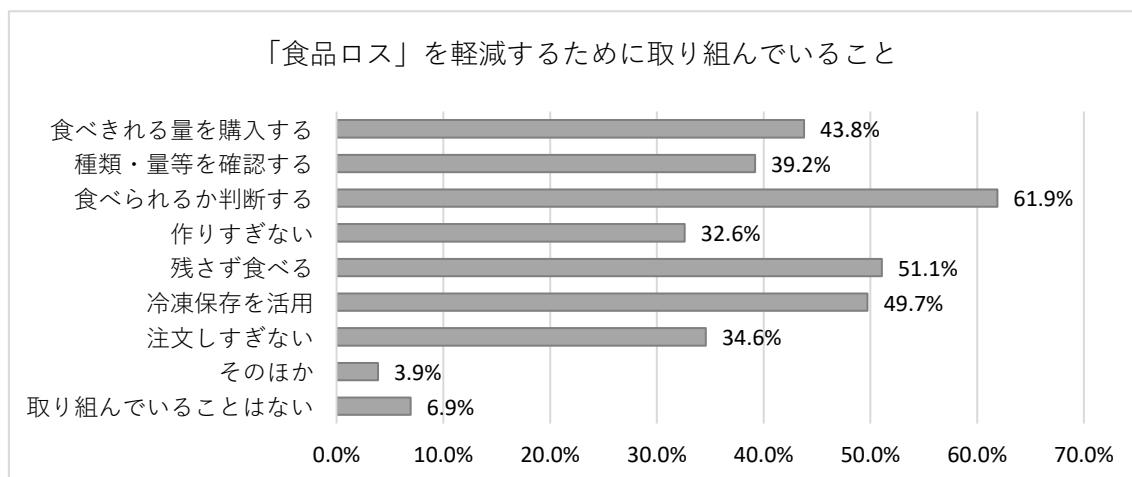
当村の現状は、食育アンケートの質問「あなたが、食品や外食のメニューを選ぶときに、特に意識していることは何ですか。該当するものを全て選んでください」に対して回答項目「自分や家族が育てた食材であること」を選択した方が、総回答者1068人のうち351人だったことから、少なくとも33%の人が農林漁業体験を経験していると言えます。

(12) 食品ロス削減

第3次食育推進基本計画の現状は、食品ロスという問題を「よく知っている」が14.3%、「ある程度知っている」が54.4%で、計68.7%の人が食品ロスの問題について認識しています。また、食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合が67.4%です。

当村の現状は、食品ロスという問題を「よく知っている」が27.1%、「ある程度知っている」が50.4%で計77.5%の人が認識しています。また、食品ロス削減のために何らかの行動をしている割合が71.1%となっています。

食品ロスについては、問題を認識している方及び削減のために行動している方ともに、国よりやや高い割合となっています。

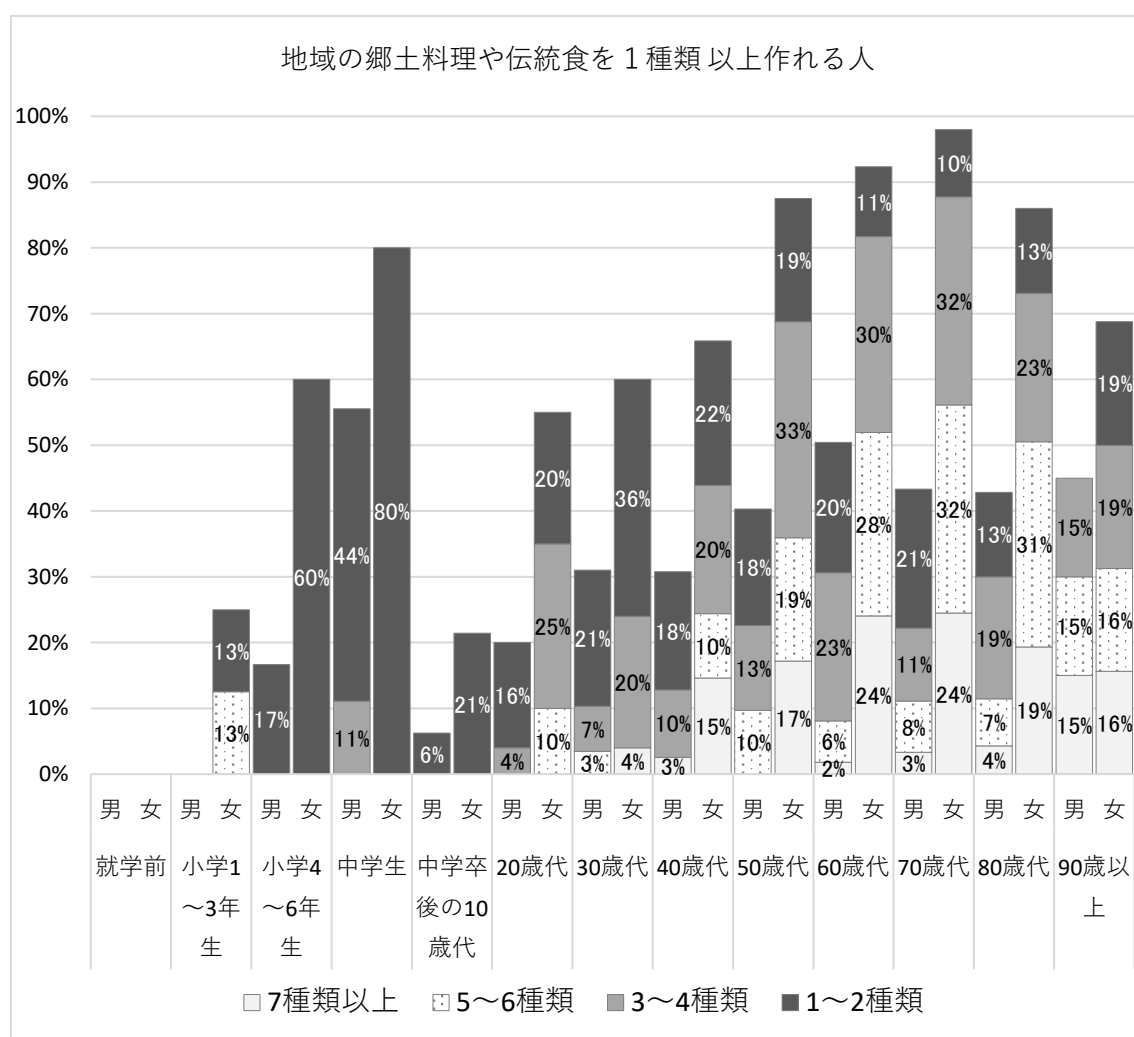


(13) 伝統的な食文化

第3次食育推進基本計画の現状は、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を継承し、伝えている国民の割合が41.6%です。当村の20歳以上の人では63.7%でした。

県では、郷土食を1種類以上作ることができる人は47.5%です。当村の15歳以上の人では62.1%でした。

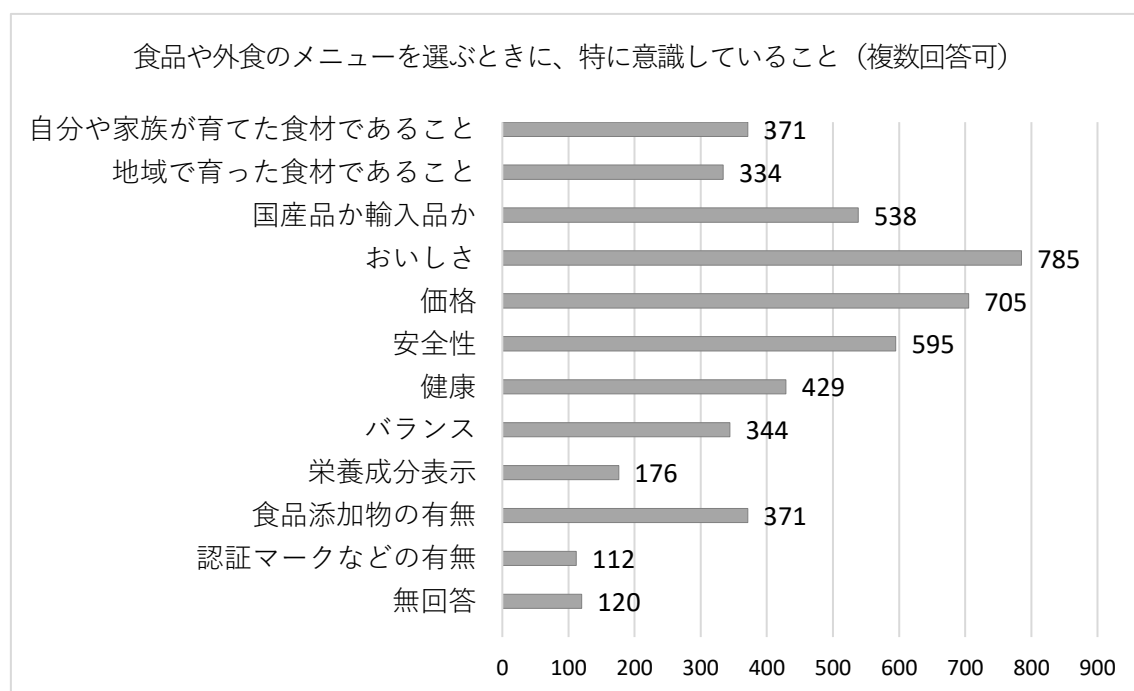
当村の現状として、郷土食を1種類以上作ることができる人の割合は、国や県より高くなっています。また、9割の村民が1種類以上の郷土食を「知っている」と答えています。



(14) 食品の安全性

第3次食育推進基本計画の現状は、食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合が72.0%です。また、食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代（20～30歳代）の割合が56.8%です。

当村の現状は、安全性を意識している人が595人で、総回答者に対する割合は53.6%でした。また、若い世代（20～30歳代）で安全性を意識している人が55人で、世代総回答者に対する割合は55.6%でした。



(15) 食育の推進

第3次食育推進基本計画の現状は、推進計画を作成・実施している市町村の割合が76.7%となっています。長野県では66.2%にあたる51市町村が作成しています。

第2節 世界一の健康長寿を目指す食育

栄村の平均寿命は、[平成 27 年市区町村別生命表](#)で男性 82.1 歳、女性 87.4 歳でした。男性については、全国の市区町村（調査数 1888 市区町村）の中で上位の 44 番目に位置していました。

日本全国で最も長寿の市区町村は、男性で神奈川県横浜市青葉区の 83.3 歳、女性で沖縄県中頭郡北中城村の 89.0 歳でした。

近年では、平均寿命のほかに健康寿命が注目されています。

栄村の健康寿命については、統計的な計算をすると誤差が大きくなるので²参考値となりますが、国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者における値は下記のとおりです。

表 2 公的医療制度の加入者における健康寿命と平均寿命の差（年）

項目	男性			女性		
	全国	長野県	栄村	全国	長野県	栄村
平均寿命（H29）	79.6	80.9	81.5	86.4	87.2	87.4
健康寿命	65.2	65.8	65.7	66.8	67.2	66.7

出展：地域の全体像の把握 平成 29 年度（累計） 国保データベースシステム

また、加入保険によらない数値として、長野県食育推進計画（第 3 次）より国と県の数値を表 3 のとおり転載します。

表 3 健康寿命の全国順位及び健康寿命と平均寿命の差（年）

項目	男性			女性		
	全国	長野県		全国	長野県	
平均寿命（H27）	80.77	81.75	2 位	87.01	87.675	1 位
①日常生活に制限のない期間の平均（H25）	71.19	71.45	18 位	74.21	74.73	16 位
②自分が健康であると自覚している期間の平均（H25）	71.19	72.44	2 位	74.72	74.81	26 位
③日常生活動作が自立している期間の平均（H25）	78.72	79.80	1 位	83.37	84.32	1 位

出典：①「日常生活に制限のない期間の平均」：厚生労働省科学研究班 厚生労働省「[国民生活基礎調査](#)」

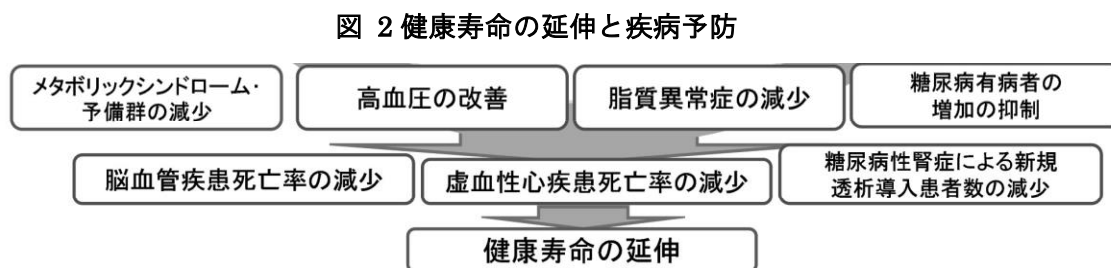
②「自分が健康であると自覚している期間の平均」：厚生労働省科学研究班 厚生労働省「[国民生活基礎調査](#)」

③「日常生活動作が自立している期間の平均」：厚生労働省科学研究班 介護保険の要介護度

²[健康寿命の算定方法の指針（平成 24 年 9 月）健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班](#) また、[長野県「保健衛生関係主要統計」](#)においても、当村の健康寿命（参考値）を確認できます。

健康寿命には、健康の捉え方により3つの考え方があり、それぞれ「日常生活に制限のない期間の平均」「自分が健康であると自覚している期間の平均」「日常生活動作が自立している期間の平均」となっています。

いずれにおいても、健康寿命の確保のためには生活習慣病への対策が重要となります。これは、生活習慣病に起因する脳卒中や腎不全等を未然に予防することが、健康寿命の延伸に寄与する（図2）からです。



出展：標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】より改変引用

また、高齢者の日常生活動作が自立する期間は、栄養管理の影響を受けることから、低栄養予防に努めることも併せて重要となります³。

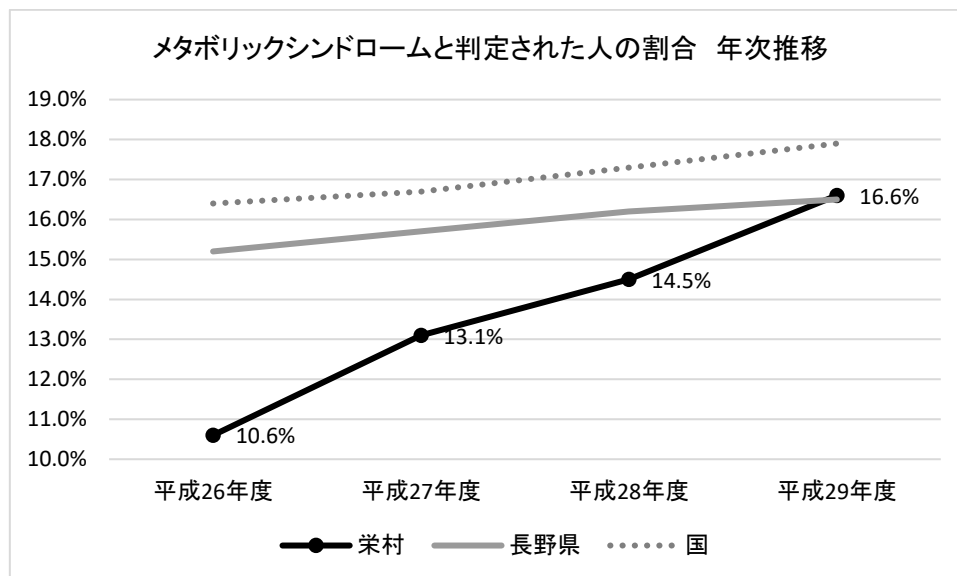
村内の生活習慣病及び高齢者の低栄養予防の現状は次のとおりです。

（各種データは、特定健康診査と後期高齢者医療健康診査の問診票及び結果を国保データベースシステムから参照しました。よって、上記健診を受診した40歳以上の方のデータとなります。集計結果は健診受診率等に影響を受けるため、年次推移に大きな変動がみられますが、数年単位で把握し状況判断の材料としています。）

³[日本人の食事摂取基準（2015年版）](#)＜参考資料1 対象特性＞[高齢者](#)

(1) メタボリックシンドローム

メタボリックシンドロームと判定された人の割合は、過去には国や県と比較して低くなっていましたが、徐々に同水準まで上昇しています。



メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは

内臓脂肪面積が 100cm^2 以上で、血圧・血糖値・血清脂質に複数の異常がみられる状態です。肥満・高血圧・高血糖・脂質異常のうち3つ以上が該当すると、どれも該当しない場合と比べて、狭心症・心筋梗塞の発症率が30倍以上とされています。⁴

メタボリックシンドロームの診断基準

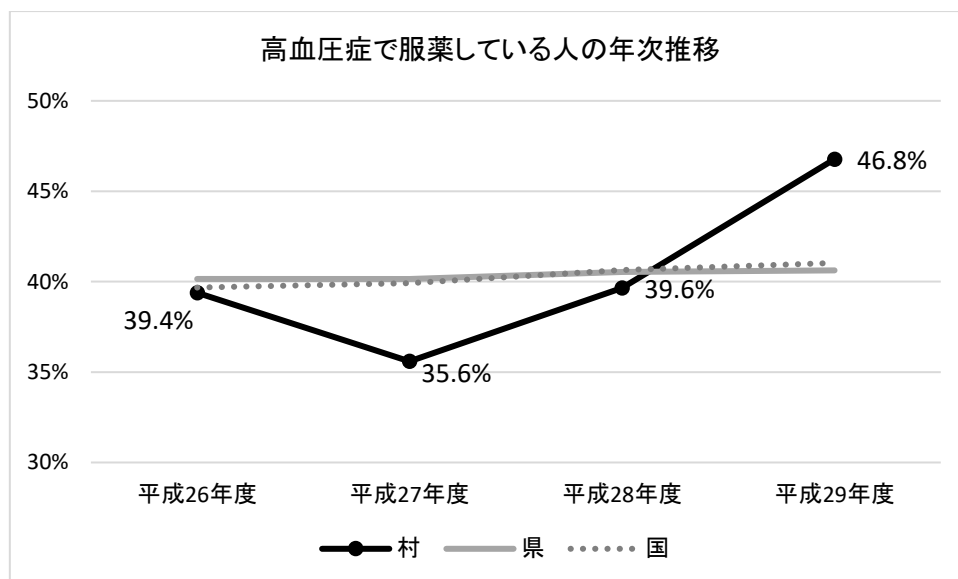
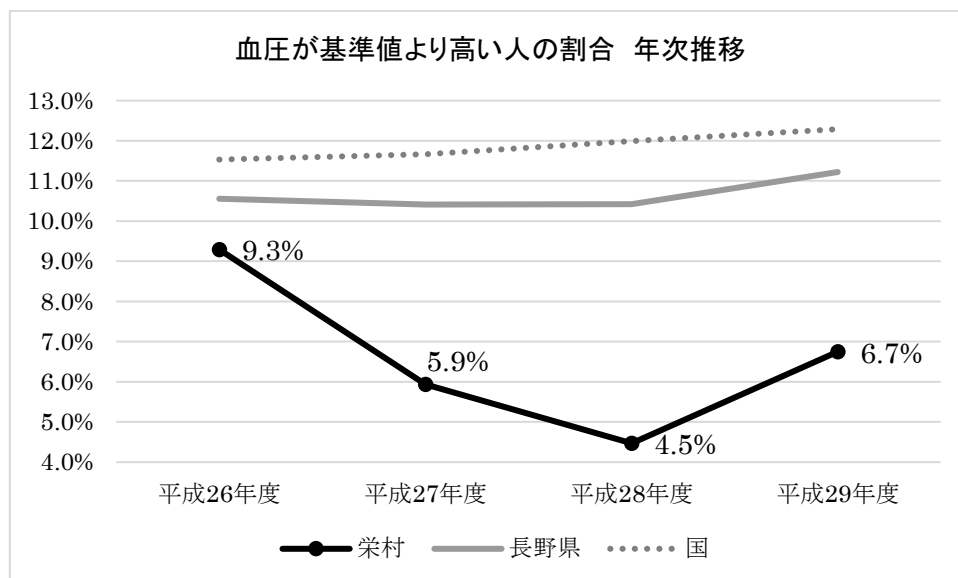
- | | |
|----------------------|---|
| 1. ウエストサイズ
(臍周囲径) | 男性 85cm 以上 女性 90cm 以上 |
| 2. 血中脂質 | 中性脂肪値 150mg/dl 以上
HDL コレステロール値 40mg/dl 未満 |
| 3. 血圧 | 収縮期血圧 (最高血圧) 130mmHg 以上
拡張期血圧 (最低血圧) 85mmHg 以上 |
| 4. 血糖値 | 空腹時血糖値 110mg/dl 以上 |

⁴ [メタボリックシンドローム診断基準検討委員会:メタボリックシンドロームの定義と診断基準](#)

(2) 高血圧

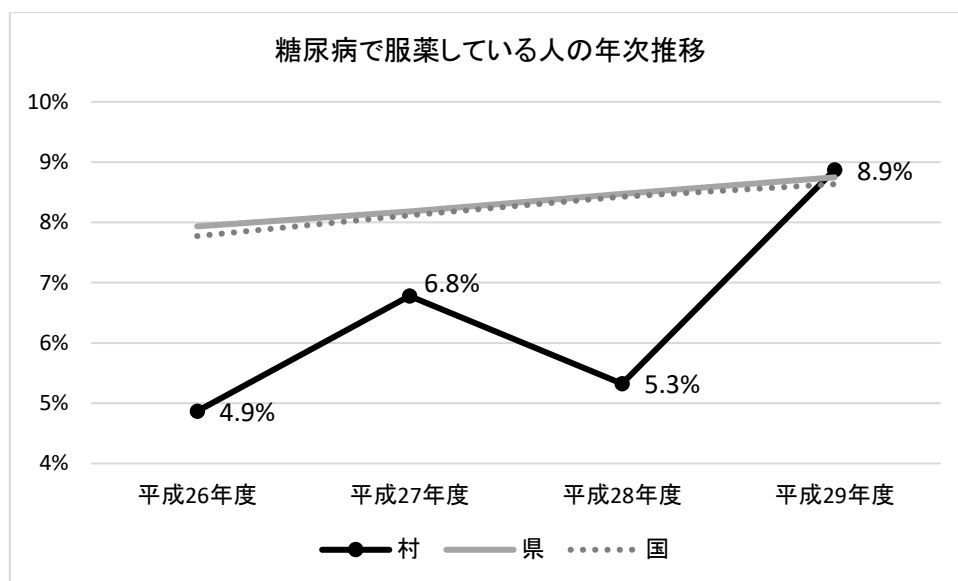
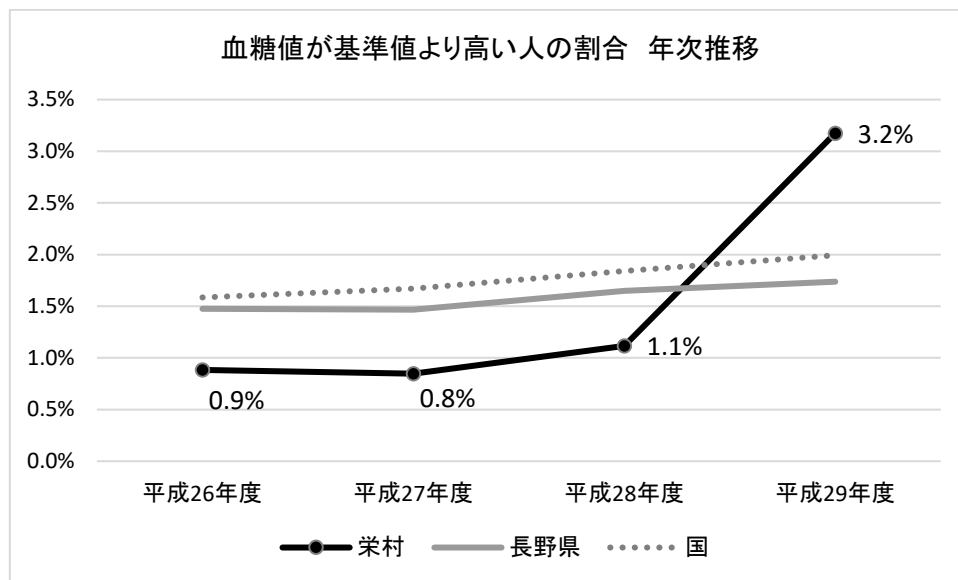
血圧が基準値より高い人の割合は、健診の結果で国や県と比較して低くなっていますが、内服治療している人は、国や県よりも高い割合となっています。

高血圧を治療中の人は多いですが、治療により適切に管理されているものと思われます。



(3) 糖尿病

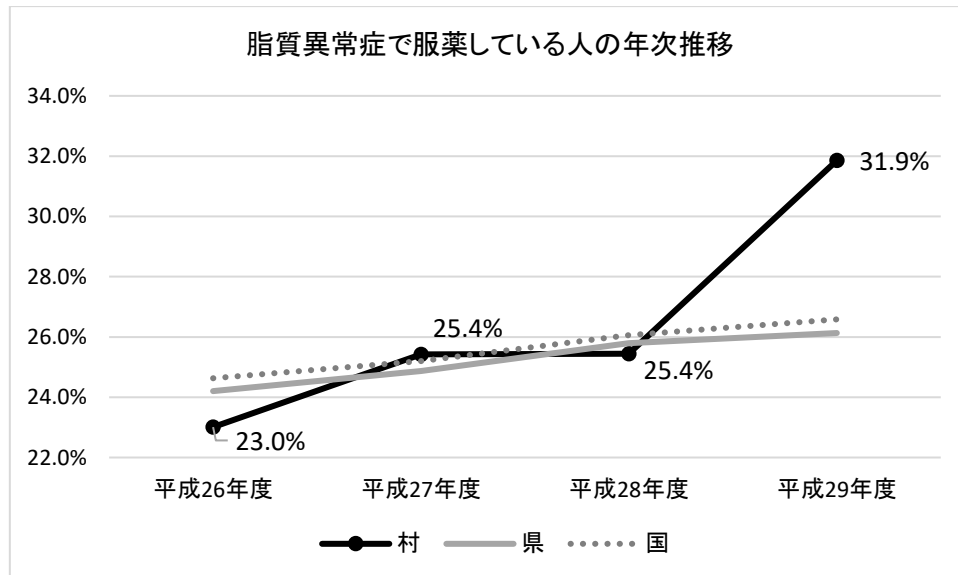
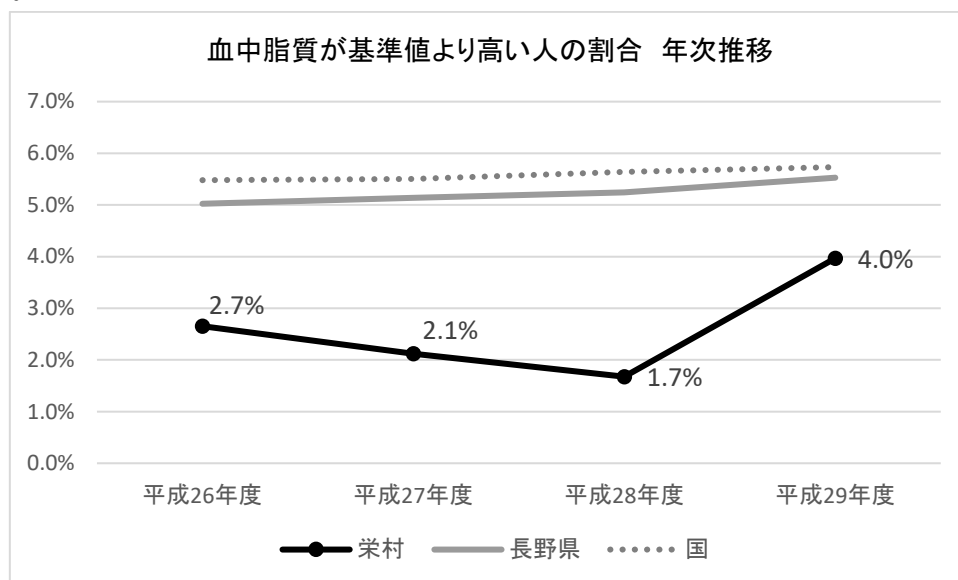
血糖値が基準値より高い人の割合は、健診の結果で国や県と比較して高くなっています。内服治療されている人は、国や県と同水準となっています。



(4) 脂質異常症

血中脂質が基準値より高い人の割合は、健診の結果で国や県と比較して低くなっていますが、内服治療している人は、国や県よりも高い割合となっています。

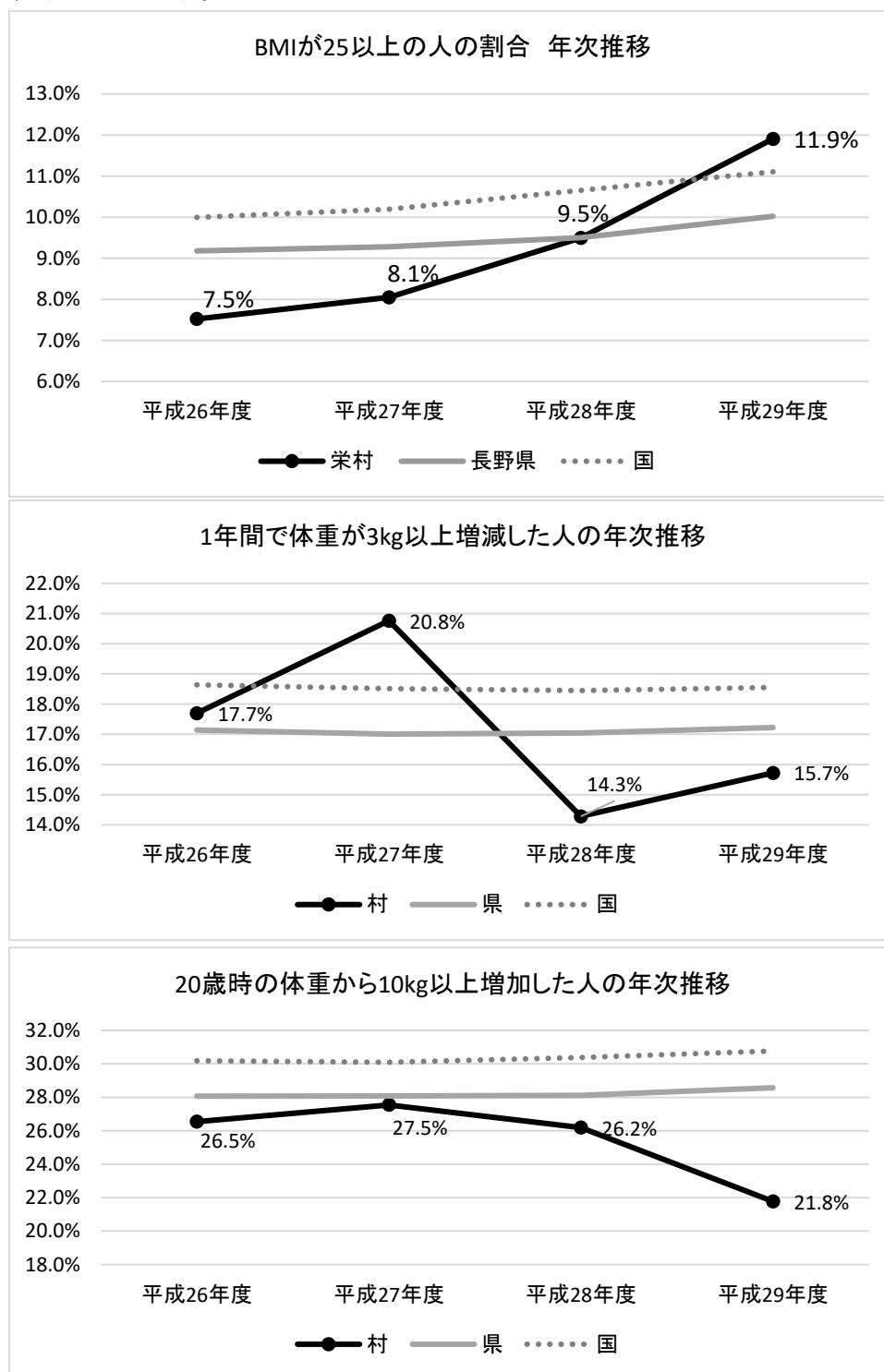
脂質異常症を治療中の人は多いですが、治療により適切に管理されているものと思われます。



(5) 肥満とやせ

BMI（体格指数）が25以上の人の割合と、1年間で体重が3kg以上増減した人の割合は、それぞれ国や県と同水準となっています。

20歳時の体重から10kg以上増加した人の割合は、過去は国や県と同水準でしたが、徐々に低下しています。



(6) 高齢者の低栄養

介護認定されていない75歳以上の人で、BMI（体格指数）が18.5未満の人（低体重判定の人）の割合は2.6％となっています。これは県の1.8％を上回り、県下77市町村の中で8番目に高い値です（平成30年3月時点）。

低栄養の指標は、各関連団体より発表されていますが、今回参照したのは、（表4）の高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドラインです。

表4 健診等から対象者を抽出する場合の抽出項目と基準の例⁵

取組テーマ	抽出項目	基準	
			優先度高
栄養	BMI 体重減少	20以下 1年で2～3kg	18.5未満 半年で2～3kg

BMI（Body Mass Index, 体格指数）とは

成長期を過ぎた、成人期以降の人を対象とした指標です。

身長と体重を用いて算出し、やせ・肥満の判定 及び（表4）にあるとおり栄養状態の判定に用います。

BMIの算出方法 と やせ・肥満の判定は次のとおりです。

計算式

$$\text{BMI} = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)} \div \text{身長(m)}$$

体格区分

18.5 未満 ： やせ

18.5～25 未満： 普通

25 以上 ： 肥満

⁵高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン平成30年4月 厚生労働省保険局高齢者医療課 図表Ⅱ-6より引用

第3節 現状及び健康長寿への課題

第1節 国や県との指標の比較で、各指標を「上回っていた」「同程度」「下回っていた」に大きく区分したものが下表となります。

表 5 当村と国・県との食育指標の比較

区分	該当指標	国	県	備考
上回っていた	(2) 朝食と夕食の共食の回数	↑	↑	
	(3) 地域等での共食	↑	⇔	
	(5) 中学校における学校給食の実施率	↑	↑	
	(6) 学校給食における地場産物等の使用	↑		
	(9) ゆっくりよく噛んで食べる	↑	⇔	
	(12) 食品ロス削減	↑	⇔	
	(13) 伝統的な食文化	↑		
同程度	(4) 朝食の欠食	↓↑		未成年で↓
	(6) 学校給食における地場産物等の使用	↑		
	(7) 栄養バランスに配慮した食生活	↑⇔		若い世代で↑
	(11) 農林漁業体験の経験	⇔		
	(14) 食品の安全性	⇔↓		若い世代で⇔
下回っていた	(1) 食育への関心	↓	↓	
	(8) 適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践	↓		
	(10) 食育の推進にかかわるボランティアの数	↓	↓	
	(15) 食育の推進	↓	↓	

*記号の意味（↑：上回っていた ⇔：同程度 ↓：下回っていた）

この表 5 から、当村の現状を更に下記のように要約します。

- 家族や地域と共に、ゆっくりよく噛んで食事をする機会が多い
- 食品ロス削減に取り組み、地域の食文化を継承している
- 【朝食の欠食】や【食事バランスに配慮した食生活】の両指標については、国や県と同様に改善が必要である
- 【食育への関心】や【適正体重の維持や減塩に気をつけた食生活の実践】の両指標については、その値を特に改善させる必要がある

また、数値によらない点として、

- 共食されている割合は高いが、共食の場がないという回答もあり、共食の推進にあたっては、社会的な繋がりを持てる場を準備しなければならない可能性がある

- 農林漁業体験・食品の安全性については、アンケートを簡便化するために質問項目を複合化した結果、実際の値より低値となった可能性がある
- 食育の推進に関わるボランティアは、食生活改善推進協議会が組織されていないが、伝統食講習会の講師役や地域の共食の場の提供など、村民各々で関わっている。村民が食育に触れる機会はあるが、「食育への関心」が低値となっているのは、これらの活動が食育であることが認知されていない可能性がある

第2節 世界一の健康長寿を目指す食育において示したデータから、高血圧・脂質異常症について、治療者の割合が国や県より高いことが考えられるため、予防・改善のための取組が必要です。

高齢者の低栄養予防についても、低栄養の高齢者の割合が県の指標より高く、予防・改善のための取組が重要と考えられます。

また、国内及び長野県内における自治体の食育推進計画策定数は、当計画の作成により増加しますので、国及び長野県の食育推進計画の目標達成に寄与することになります。

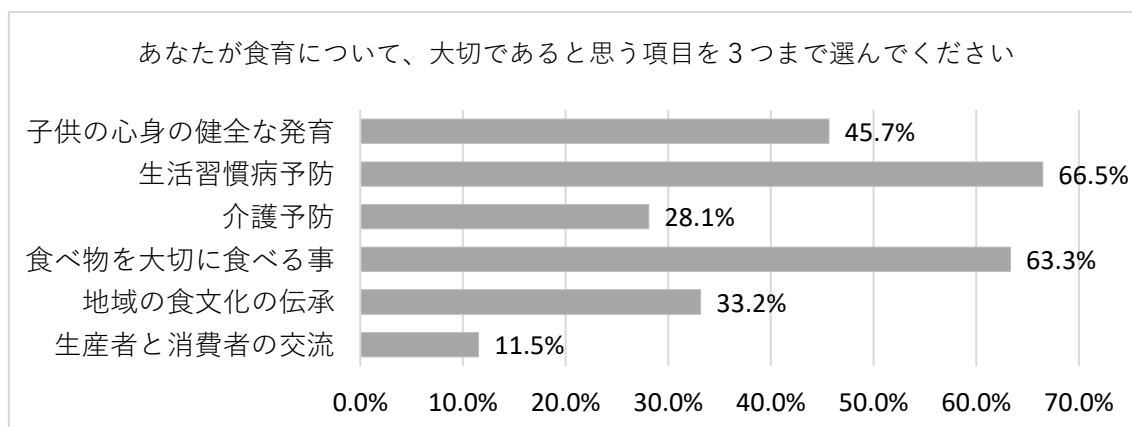
第3章 食育の取組と指標・目標の設定

第1節 食育の基本方針

食育は、食育基本法において「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」と定義されています。

その食育の推進を当村で開始するにあたっては、[第2章 第3節 現状及び健康長寿への課題](#)を踏まえ取り組みます。

また、食育に関するアンケートの設問 問4「あなたが食育について、大切であると思う項目を3つまで選んでください」では、「子供の心身の健全な発育」「生活習慣病予防」「食生活を大切に食べる事」の3項目がより多く選ばれていましたので、村民の皆さんの意向として、これについても優先事項とします。



第2節 食育の取組について

食育を推進するにあたり、食育の周知から開始します。これにより、今まで取り組んでいた自身の活動が食育であったこと、自身の周囲での食育活動に気づいてもらうことで、食育をより身近に感じ、「食育に興味を持つ人」「食育に関わる人」が増えることを期待します。

次に、健康長寿につながる食育に取り組めます。村民の皆さんが食育で大切であると思う「子供の心身の健全な発育」「生活習慣病予防」に資すると同時に、【朝食の欠食】【食事バランスに配慮した食生活】【適正体重の維持や減塩に気をつけた食生活の実践】といった指標の改善や、「高血圧」「脂質異常症」「高齢者の低栄養」といった疾病等の予防・改善に関わるからです。

また、村民の皆さんが食育で大切であると思う「食べ物を大切に食べる事」については、「食品ロス削減」を一層推し進めるよう情報の提供等に取り組めます。

表 6 今後、食育を推進するにあたり特に注目する指標

● 食育への関心 ● 朝食の欠食 ● 栄養バランスに配慮した食生活 ● 適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践 ● 食育の推進にかかわるボランティアの数 ● 食品ロス削減	● 高血圧 ● 脂質異常症 ● 高齢者の低栄養
---	---

第3節 指標・目標の設定

食育を推進するにあたり、食育に関わる全ての指標が改善することが望ましいですが、今計画では特に「[前節 食育の取組について](#)」で取り上げた9つの指標について、目標を設定し取組を進めます。

目標については、全年齢を対象とします。[第2章 第1節 国や県との指標の比較](#)では、国や県の指標に合わせる形で20歳以上・15歳以上と集計を分けていましたが、すべての村民が食育に取り組んでいただけるように、全年齢を対象とするものです。

表 7 食育を推進するにあたって用いる指標と目標

指標	現状 (2018)	目標 (2023)	目標数値の考え方
● 食育への関心 食育に関心がある人の割合	44.1%	60%	長野県食育推進計画(第3次)の目標値
● 朝食の欠食 朝食を欠食する各世代の割合 中学卒後の10歳代男性 中学卒後の10歳代女性 20歳代男性 20歳代女性 30歳代男性 30歳代女性	12.5% 28.6% 28.0% 5.0% 21.4% 12.0%	15%以下	第3次食育推進基本計画の目標値 (世代ごとに15%以下を目指す)
● 栄養バランスに配慮した食生活 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合 同 若い世代の割合 20歳代男性 20歳代女性 30歳代男性 30歳代女性	54.0% 37.5% 35.0% 63.0% 56.5%	55%以上	第3次食育推進基本計画の目標値
● 適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践	58.6%	75%以上	第3次食育推進基本計画の目標値
● 食品ロス削減 食品ロスの認識率 食品ロスの削減のために行動している人の割合	73.8% 71.1%	増加 増加	現状値が国を上回っているので、現状値を基準とした
● 高血圧 高血圧症の人の割合	46.8%	現状以下	国保データベースシステムの値
● 脂質異常症 脂質異常症の人の割合	31.9%	現状以下	国保データベースシステムの値
● 高齢者の低栄養 介護認定されていない75歳以上の人で、BMI18.5未満の割合	2.6%	1.8%以下	国保データベースシステムの値 長野県の2018年3月の現状値

第4章 具体的な取り組み

第1節 国や県との指標の比較

(1) 食育への関心

当計画を栄村のホームページ等に掲載するほか、概要版を作成し村民のみなさまへ配布することにより、本計画の周知を図ります。さらに国や食育関連団体が実施する推進月間、記念日等に合わせ、当計画を含めた食育の普及啓発を行います。

表 8 国などが設けている普及月間・記念日等

名称	期間・指定日	所管している機関
食育月間	6月	農林水産省
歯と口の健康週間	6月4～10日	日本歯科医師会
栄養の日	8月4日	日本栄養士会
健康増進普及月間	9月	厚生労働省
食育の日	毎月19日	農林水産省
家庭の日	毎月第3日曜日	内閣府

また、給食だよりや掲示板など様々な媒体を活用して、保育所・学校における食育の実践内容や食育に関する情報等を家庭や地域に発信するよう取り組みます。

そのほか、料理教室や食育に関わる講習会などを主催したり、村民や各種団体が開催する料理教室等を後援したりすることで、食育に直接触れる機会を提供します。

表 9 ライフステージごとの食育に関する事業

対象者	事業名
妊婦	マタニティクッキング
乳幼児期(0～6歳)	離乳食教室、離乳食フォロー教室、乳児健診、幼児健診、保育園での食育
就学期(7～15歳)	小中学校での食育
盛年期(16～34歳)	
壮年期(35～64歳)	特定保健指導(40歳以上)
高齢期(65歳～)	特定保健指導、後期高齢者医療健康診査保健指導
全年齢	親子料理教室、郷土食講習会ほか

(2) 朝食の欠食

朝食を欠食することの欠点、摂取することの利点などを、食育推進活動に併せて広報します。また、毎日朝食を食べることをはじめとした、基本的な生活習慣を幼児期から身に付けられるよう、食育の場を通して子どもたちや保護者に伝えます。また、朝食を食べる準備ができるように、早寝早起きを習慣づけたり、調理等の技術を養ったりすることができる環境の整備などにも取り組みます。

(3) 栄養バランスに配慮した食生活

ほぼ毎日2回以上 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人が増えるように、ライフステージごとの食育に関連する事業などを利用して、動機づけの実施及び正しい栄養バランスの知識・技術を身に付けられるように啓発します。

特に、食習慣の基礎が形成される時期に該当する子ども達について、毎日の給食の時間には、給食がバランスのとれた食事の見本であることを伝えとともに、健康によい食事のとり方を学び、子どもたちが自分でバランスのよい食事を準備できるスキルを身に付けられるよう食に関する指導に取り組みます。

また、成人についても健康が維持増進できるように、年齢や自分の身体の状態に合った適正な量や内容の食事を知り、主食・主菜・副菜が揃ったバランスのとれた食事ができる知識・技術を身に付ける機会として、料理教室等を企画します。

(4) 適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践

生活習慣病の予防や改善のためにふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する村民が増えるよう、【(3)栄養バランスに配慮した食生活】と同様に、ライフステージごとの食育に関連する事業などを利用して、動機づけの実施及び適正体重の維持や減塩等の知識・技術を身に付けられるように啓発活動を行います。

(5) 食育の推進にかかわるボランティアの数

長野県が実施している食生活改善推進員の養成及び育成に協力し、食育に関する知識を持つ人を増加させ、食生活改善推進協議会の組織化に取り組みます。

また、食生活改善推進員以外の食育ボランティアが行う地域での食育活動も支援し、地域の食育活動が推進されるように啓発します。

(6) 食品ロス削減

食品ロスについては、問題を認識している村民及び削減のために行動している村民が、更に増えるように働きかけます。

また関係する団体と共に、長野県が推進する「残さず食べよう！30・10（さんまる・いちまる）運動」に協力して、食事会等での食品ロス削減に取り組みます。

「残さず食べよう！30・10運動」とは

宴会時に、最初の30分間とお開き前の10分間は席に着き、料理等の食べ残しを減らす運動で、平成23年度に松本市から始まりました。当初は理解を得ることが難しく、賛同する店も少なかったようですが、現在では日本全国で取り組まれています。

外食事業の宴会における食べ残し割合は14.2%⁶と依然として多い状況です。

⁶ [農林水産省：平成27年度 食品ロス統計調査](#)

第2節 世界一の健康長寿を目指す食育

高血圧・高脂血症については、生活習慣病とされていますが、遺伝等により罹患される方もいらっしゃいます。ここでは、食事に代表される生活習慣が要因となる疾病を対象としています。

(1) 高血圧

高血圧の予防のためには、食塩の過剰摂取、肥満、運動不足などの生活習慣の是正が必要となります。当計画では、肥満と食塩摂取量⁷に注目します。この2項目については、[第4章 第1節 \(4\)適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践](#)において取り上げています。

さらに、疾病予防の観点から、塩分摂取量の検査を企画します。

国民健康・栄養調査や長野県の県民健康・栄養調査では、いずれの調査でも食塩過剰摂取となっています。そこで、塩分摂取量の検査により、自身の食塩摂取量を自己評価することで、高血圧の予防改善に取り組まれる人が増えることを目指します。

表 10 食塩の1日摂取目標量と各調査結果

	目標量	調査での値	
	日本人の食事摂取基準（2015年版）	平成28年 国民健康・栄養調査	長野県平成28年度 県民健康・栄養調査
男性	8g	10.8g	11.2g
女性	7g	9.2g	9.5g

(2) 脂質異常症

脂質異常症については、肥満、運動不足、栄養バランスの乱れなどの生活習慣の是正が必要となります。当計画では、肥満と栄養バランスの乱れ⁸に注目します。この2項目とも、[第4章 第1節 \(3\)栄養バランスに配慮した食生活や\(4\)適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践](#)で取り上げています。

また、甘味食品やアルコールの過剰摂取なども脂質異常症の誘因となりますが、自身の食生活の自己評価は難しい点もあります。そこで、健康診査にあわせて食事相談の場を設けるなど、食生活改善の機会を提供します。

⁷日本人の食事摂取基準（2015年版）＜参考資料2 生活習慣病とエネルギー・栄養素との関連＞[高血圧](#)

⁸日本人の食事摂取基準（2015年版）＜参考資料2 生活習慣病とエネルギー・栄養素との関連＞[脂質異常症](#)

(3) 高齢者の低栄養

栄村老人保健福祉計画（平成30年3月）第2章 第3節 アンケート調査による高齢者の状況（表 11）において、「栄養バランスやかむ回数に気をつけて食事をしている」人が18.8%、「望ましい食生活について」知りたい人が15.6%など、栄養に関する項目は2割を切る値となっています。栄養への関心が薄いことが低栄養を招いている可能性があり、高齢者の低栄養について、その認知度を高める機会を設けます。

また、すでに低栄養状態となっている高齢者に対しては、かかりつけ医と協力して栄養状態の維持改善のための働きかけを実施します。

表 11 栄村老人保健福祉計画第2章第3節 アンケート調査による高齢者の状況より

○普段から健康や介護予防のために気をつけていること	
野菜作りなど農作業をしている	75.0%
定期的に健康診断を受けている	59.4%
かかりつけの医師（主治医）に定期的に診てもらっている	46.9%
口の中を清潔にしている（歯みがき、うがいなど）	28.1%
規則的な生活を心がけている（夜更かしをしないなど）	28.1%
栄養バランスやかむ回数に気をつけて食事をしている	18.8%
ウォーキングや体操など、定期的に運動をしている	18.8%
お酒を飲みすぎない	18.8%
社会活動（地域の会やグループでの活動）に参加している	12.5%
気持ちをできる限り明るく保つ	12.5%
休養や睡眠を十分にとっている	12.5%
たばこをやめた	6.3%
特にない	6.3%
認知症の予防に取り組んでいる	3.1%
○健康について知りたいこと	
がんや高血圧などの生活習慣病にならないための工夫について	56.3%
認知症の予防について	46.9%
運動の方法について	21.9%
うつ病の予防について	18.8%
望ましい食生活について	15.6%
健康診断・各種検診の内容や受け方などについて	9.4%
寝たきりの予防について	9.4%
無回答	9.4%
歯の健康について	3.1%

参考資料

1. [食育基本法](#)
2. [食育に関するアンケート調査票](#)
3. [食育に関するアンケート集計結果](#)

食育基本法

（発令　　：平成 17 年 6 月 17 日法律第 63 号）

（最終改正：平成 27 年 9 月 11 日法律第 66 号）

目次

前文

第一章 総則（第一条—第十五条）

第二章 食育推進基本計画等（第十六条—第十八条）

第三章 基本的施策（第十九条—第二十五条）

第四章 食育推進会議等（第二十六条—第三十三条）

附則

二十一世紀における我が国の発展のためには、子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。

一方、社会経済情勢がめまぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、人々は、毎日の「食」の大切さを忘れがちである。国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩（そう）身志向などの問題に加え、新たな「食」の安全上の問題や、「食」の海外への依存の問題が生じており、「食」に関

する情報が社会に氾（はん）濫（らん）する中で、人々は、食生活の改善の面からも、「食」の安全の確保の面からも、自ら「食」のあり方を学ぶことが求められている。また、豊かな緑と水に恵まれた自然の下で先人からはぐくまれてきた、地域の多様性と豊かな味覚や文化の香りあふれる日本の「食」が失われる危機にある。

こうした「食」をめぐる環境の変化の中で、国民の「食」に関する考え方を育て、健全な食生活を実現することが求められるとともに、都市と農山漁村の共生・対流を進め、「食」に関する消費者と生産者との信頼関係を構築して、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承及び発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費の推進並びに食料自給率の向上に寄与することが期待されている。

国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくことが、我々に課せられている課題である。さらに、食育の推進に関する我が国の取組が、海外との交流等を通じて食育に関して国際的に貢献することにつながることも期待される。

ここに、食育について、基本理念を明らかにしてその方向性を示し、国、地方公共団体及び国民の食育の推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を

はぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成）

第二条 食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として、行われなければならない。

（食に関する感謝の念と理解）

第三条 食育の推進に当たっては、国民の食生活が、自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならない。

（食育推進運動の展開）

第四条 食育を推進するための活動は、国民、民間団体等の自発的意思を尊重し、地域の特性に配慮し、地域住民その他の社会を構成する多様な主体の参加と協力を得るものとするとともに、その連携を図りつつ、あまねく全国において展開されなければならない。

（子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割）

第五条 食育は、父母その他の保護者にあつては、家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、子どもの教育、保育等を行う者にあつては、教育、保育等における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むこととなるよう、行われなければならない。

（食に関する体験活動と食育推進活動の実践）

第六条 食育は、広く国民が家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めることを旨として、行われなければならない。

（伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献）

第七条 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及び供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。

（食品の安全性の確保等における食育の役割）

第八条 食育は、食品の安全性が確保され安心して消費できることが健全な食生活の基礎であることにかんがみ、食品の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報の提供及びこれについての意見交換が、食に関する知識と理解を深め、国民の適切な食生活の実践に資することを旨として、国際的な連携を図りつつ積極的に行われなければならない。

（国の責務）

第九条 国は、第二条から前条までに定める食育に関する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第十条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、食育の推進に関し、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有

する。

（教育関係者等及び農林漁業者等の責務）

第十一条 教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健（以下「教育等」という。）に関する職務に従事する者並びに教育等に関する関係機関及び関係団体（以下「教育関係者等」という。）は、食に関する関心及び理解の増進に果たすべき重要な役割にかんがみ、基本理念にのっとり、あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育を推進するよう努めるとともに、他の者の行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

2 農林漁業者及び農林漁業に関する団体（以下「農林漁業者等」という。）は、農林漁業に関する体験活動等が食に関する国民の関心及び理解を増進する上で重要な意義を有することにかんがみ、基本理念にのっとり、農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、国民の理解が深まるよう努めるとともに、教育関係者等と相互に連携して食育の推進に関する活動を行うよう努めるものとする。

（食品関連事業者等の責務）

第十二条 食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体（以下「食品関連事業者等」という。）は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、自主的かつ積極的に食育の推進に自ら努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する食育の推進に関する施策その他の食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

（国民の責務）

第十三条 国民は、家庭、学校、保育所、地域その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、生涯にわたり健全な食生活の実現に自ら努めるとともに、食育の推進に寄

与するよう努めるものとする。

（法制上の措置等）

第十四条 政府は、食育の推進に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

（年次報告）

第十五条 政府は、毎年、国会に、政府が食育の推進に関して講じた施策に関する報告書を提出しなければならない。

第二章 食育推進基本計画等

（食育推進基本計画）

第十六条 食育推進会議は、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育推進基本計画を作成するものとする。

2 食育推進基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

二 食育の推進の目標に関する事項

三 国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項

四 前三号に掲げるもののほか、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 食育推進会議は、第一項の規定により食育推進基本計画を作成したときは、速やかにこれを農林水産大臣に報告し、及び関係行政機関の長に通知するとともに、その要旨を公表しなければならない。

4 前項の規定は、食育推進基本計画の変更にについて準用する。

（都道府県食育推進計画）

第十七条 都道府県は、食育推進基本計画を基本として、当該都道府県の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 都道府県（都道府県食育推進会議が置かれている都道府県にあっては、都道府県食育推進会議）は、都道府県食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

（市町村食育推進計画）

第十八条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 市町村（市町村食育推進会議が置かれている市町村にあっては、市町村食育推進会議）は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

第三章 基本的施策

（家庭における食育の推進）

第十九条 国及び地方公共団体は、父母その他の保護者及び子どもの食に対する関心及び理解を深め、健全な食習慣の確立に資するよう、親子で参加する料理教室その他の食事についての望ましい習慣を学びながら食を楽しむ機会の提供、健康美に関する知識の啓発その他の適切な栄養管理に関する知識の普及及び情報の提供、妊産婦に対する栄養指導又は乳幼児をはじめとする子どもを対象とする発達段階に応じた栄養指導その他の家庭における食育の推進を支援するために必要な施策を講ずるものとする。

（学校、保育所等における食育の推進）

第二十条 国及び地方公共団体は、学校、保育所等において魅力ある食育の推進に関する活動を効果的に促進することにより子どもの健全な食生活の実現及び健全な心身の成長が図

られるよう、学校、保育所等における食育の推進のための指針の作成に関する支援、食育の指導にふさわしい教職員の設置及び指導的立場にある者の食育の推進において果たすべき役割についての意識の啓発その他の食育に関する指導体制の整備、学校、保育所等又は地域の特色を生かした学校給食等の実施、教育の一環として行われる農場等における実習、食品の調理、食品廃棄物の再生利用等様々な体験活動を通じた子どもの食に関する理解の促進、過度の痩（そう）身又は肥満の心身の健康に及ぼす影響等についての知識の啓発その他必要な施策を講ずるものとする。

（地域における食生活の改善のための取組の推進）

第二十一条 国及び地方公共団体は、地域において、栄養、食習慣、食料の消費等に関する食生活の改善を推進し、生活習慣病を予防して健康を増進するため、健全な食生活に関する指針の策定及び普及啓発、地域における食育の推進に関する専門的知識を有する者の養成及び資質の向上並びにその活用、保健所、市町村保健センター、医療機関等における食育に関する普及及び啓発活動の推進、医学教育等における食育に関する指導の充実、食品関連事業者等が行う食育の推進のための活動への支援等必要な施策を講ずるものとする。

（食育推進運動の展開）

第二十二条 国及び地方公共団体は、国民、教育関係者等、農林漁業者等、食品関連事業者等その他の事業者若しくはその組織する団体又は消費生活の安定及び向上等のための活動を行う民間の団体が自発的に行う食育の推進に関する活動が、地域の特性を生かしつつ、相互に緊密な連携協力を図りながらあまねく全国において展開されるようにするとともに、関係者相互間の情報及び意見の交換が促進されるよう、食育の推進に関する普及啓発を図

るための行事の実施、重点的かつ効果的に食育の推進に関する活動を推進するための期間の指定その他必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、食育の推進に当たっては、食生活の改善のための活動その他の食育の推進に関する活動に携わるボランティアが果たしている役割の重要性にかんがみ、これらのボランティアとの連携協力を図りながら、その活動の充実が図られるよう必要な施策を講ずるものとする。

（生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等）

第二十三条 国及び地方公共団体は、生産者と消費者との間の交流の促進等により、生産者と消費者との信頼関係を構築し、食品の安全性の確保、食料資源の有効な利用の促進及び国民の食に対する理解と関心の増進を図るとともに、環境と調和のとれた農林漁業の活性化に資するため、農林水産物の生産、食品の製造、流通等における体験活動の促進、農林水産物の生産された地域内の学校給食等における利用その他のその地域内における消費の促進、創意工夫を生かした食品廃棄物の発生の抑制及び再生利用等必要な施策を講ずるものとする。

（食文化の継承のための活動への支援等）

第二十四条 国及び地方公共団体は、伝統的な行事や作法と結びついた食文化、地域の特色ある食文化等我が国の伝統のある優れた食文化の継承を推進するため、これらに関する啓発及び知識の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。

（食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進）

第二十五条 国及び地方公共団体は、すべての世代の国民の適切な食生活の選択に資するよう、国民の食生活に関し、食品の安全性、栄養、食習慣、食料の生産、流通及び消費並びに

食品廃棄物の発生及びその再生利用の状況等について調査及び研究を行うとともに、必要な各種の情報の収集、整理及び提供、データベースの整備その他食に関する正確な情報を迅速に提供するために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、食育の推進に資するため、海外における食品の安全性、栄養、食習慣等の食生活に関する情報の収集、食育に関する研究者等の国際的交流、食育の推進に関する活動についての情報交換その他国際交流の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

第四章 食育推進会議等

（食育推進会議の設置及び所掌事務）

第二十六条 農林水産省に、食育推進会議を置く。

- 2 食育推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 食育推進基本計画を作成し、及びその実施を推進すること。

二 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、及び食育の推進に関する施策の実施を推進すること。

（組織）

第二十七条 食育推進会議は、会長及び委員二十五人以内をもって組織する。

（会長）

第二十八条 会長は、農林水産大臣をもって充てる。

- 2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

（委員）

第二十九条 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

一 農林水産大臣以外の国務大臣のうちから、

農林水産大臣の申出により、内閣総理大臣が指定する者

二 食育に関して十分な知識と経験を有する者のうちから、農林水産大臣が任命する者

2 前項第二号の委員は、非常勤とする。

（委員の任期）

第三十条 前条第一項第二号の委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第一項第二号の委員は、再任されることができる。

（政令への委任）

第三十一条 この章に定めるもののほか、食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

（都道府県食育推進会議）

第三十二条 都道府県は、その都道府県の区域における食育の推進に関して、都道府県食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、条例で定めるところにより、都道府県食育推進会議を置くことができる。

2 都道府県食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、都道府県の条例で定める。

（市町村食育推進会議）

第三十三条 市町村は、その市町村の区域における食育の推進に関して、市町村食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、条例で定めるところにより、市町村食育推進会議を置くことができる。

2 市町村食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

附 則

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して一月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

〔平成一七年七月政令二三五号により、

平成一七・七・一五から施行〕

（内閣府設置法の一部改正）

第二条 内閣府設置法の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕

附 則〔平成二一年六月五日法律第四九号抄〕
（施行期日）

第一条 この法律は、消費者庁及び消費者委員会設置法（平成二十一年法律第四十八号）の施行の日〔平成二一年九月一日〕から施行する。〔後略〕

附 則〔平成二七年九月一日法律第六六号抄〕
（施行期日）

第一条 この法律は、平成二十八年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 附則第七条の規定 公布の日

二 〔略〕

（食育基本法の一部改正に伴う経過措置）

第四条 この法律の施行の際現に第二十五条の規定による改正前の食育基本法第二十六条第一項の規定により置かれている食育推進会議は、第二十五条の規定による改正後の食育基本法第二十六条第一項の規定により置かれる食育推進会議となり、同一性をもって存続するものとする。

（政令への委任）

第七条 附則第二条から前条までに定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

食育に関するアンケート 調査票

質問 1 ～ 16 の回答の記号を右側の回答欄に記入してください。

(記入例を参考にしてください)

記入例

例. あなたは食べる事が好きですか。1つだけ選んでください

(ア) 好き (イ) 嫌い

例. 回答

ア

例. あなたは好きな料理はなんですか。該当するものを全て選んでください

(ア) 和食 (イ) 洋食 (ウ) 中華
(エ) 魚料理 (オ) 肉料理 (カ) 卵料理
(キ) 野菜料理

例. 回答

ア	イ
ウ	エ
キ	

1. あなたの年齢が該当するものを選んでください。

(ア) 就学前 (イ) 小学 1～3 年生 (ウ) 小学 4～6 年生
(エ) 中学生 (オ) 中学卒後の 10 歳代
(カ) 20 歳代 (キ) 30 歳代 (ク) 40 歳代 (ケ) 50 歳代
(コ) 60 歳代 (サ) 70 歳代 (シ) 80 歳代 (ス) 90 歳以上

1. 回答

2. あなたの性別を選んでください。

(ア) 男 (イ) 女

2. 回答

3. あなたは食育に関心がありますか。1つだけ選んでください。

(ア) 関心がある
(イ) 関心がない
(ウ) どちらともいえない
(キ) 食育の言葉は知っているが内容がわからない
(ケ) 食育の言葉も意味も知らない

3. 回答

次のページへ続きます

4. あなたが食育について、大切であると思う項目を3つまで選んでください。

- (ア) 子供の心身の健全な発育
- (イ) 生活習慣病予防
- (ウ) 介護予防
- (エ) 食べ物を大切に食べる事
- (オ) 地域の食文化の伝承
- (カ) 生産者と消費者の交流

4. 回答

5. あなたは、ふだん朝食を食べますか。1つだけ選んでください。

- (ア) ほとんど毎日食べる
- (イ) 週に4～5日食べる
- (ウ) 週に2～3日食べる
- (エ) ほとんど食べない

5. 回答

6. あなたが家族や友人など、2人以上で食事をする回数は最近の1週間でどのくらいありましたか。食事ごとに1つだけ選んでください。

- 朝食 → (ア) ほぼ毎日 (イ) 5～4回 (ウ) 3～1回 (エ) ほぼない
- 昼食 → (ア) ほぼ毎日 (イ) 5～4回 (ウ) 3～1回 (エ) ほぼない
- 夕食 → (ア) ほぼ毎日 (イ) 5～4回 (ウ) 3～1回 (エ) ほぼない

6. 回答

朝食

昼食

夕食

7. 地域や所属している団体（職場等を含む）等での食事会等の機会があれば、あなたは参加したいと思いますか。1つだけ選んでください。

- (ア) とてもそう思う
- (イ) そう思う
- (ウ) どちらともいえない
- (エ) あまりそう思わない
- (オ) 全くそう思わない

7. 回答

8. あなたは過去1年間に、地域や所属している団体等での食事会等に参加しましたか。1つだけ選んでください

- (ア) 参加した
- (イ) 参加していない

8. 回答

9. 主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。1つだけ選んでください。

- (ア) ほとんど毎日
- (イ) 週に4～5日
- (ウ) 週に2～3日
- (エ) ほとんどない

9. 回答

10. あなたは、普段から適正体重の維持や減塩などに気を付けた食生活を実践していますか。1つだけ選んでください。

- (ア) いつも気を付けて実践している
- (イ) 気を付けて実践をしている
- (ウ) あまり気を付けて実践していない
- (エ) 気を付けていない

10. 回答

11. あなたは、普段からゆっくり よく噛んで食べていますか。1つだけ選んで下さい。

- (ア) ゆっくり よく噛んで食べている
- (イ) どちらかと言えばゆっくり よく噛んで食べている。
- (ウ) どちらかと言えば早食いで よく噛んでいない
- (エ) 早食いで よく噛んでいない

11. 回答

12. あなたが、食品や外食のメニューを選ぶときに、特に意識していることは何ですか。該当するものを全て選んでください

- (ア) 自分や家族が育てた食材であること
- (イ) 地域で育った食材であること
- (ウ) 国産品か輸入品か
- (エ) おいしさ
- (オ) 価格
- (カ) 安全性
- (キ) 健康
- (ク) バランス
- (ケ) 栄養成分表示
- (コ) 食品添加物の有無
- (サ) 認証マークなどの有無

12. 回答

13. あなたは、お住まいの地域の郷土料理や伝統食を何種類 知っていますか。1つだけ選んでください。

- (ア) 7種類以上
- (イ) 5～6種類
- (ウ) 3～4種類
- (エ) 1～2種類
- (オ) 知らない

13. 回答

14. あなたは、お住まいの地域の郷土料理や伝統食を何種類 作ることができますか。1つだけ選んでください。

- (ア) 7種類以上
- (イ) 5～6種類
- (ウ) 3～4種類
- (エ) 1～2種類
- (オ) 作ることはいできない

14. 回答

次のページへ続きます

15. 食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。

日本の食品ロスは年間 **621** 万トンで、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量（平成 **26** 年で年間約 **320** 万トン）の約 **2** 倍に相当します。この食品ロスを国民一人当たりに換算すると” お茶碗約 1 杯分（約 **134g**）の食べもの” が毎日捨てられていることになります。

あなたは、こうした「食品ロス」という問題を知っていますか。1つだけ選んでください

- (ア) よく知っている
- (イ) ある程度知っている
- (ウ) あまり知らない
- (エ) 全く知らない

15. 回答

16. あなたは、「食品ロス」を軽減するために取り組んでいることはありますか。

該当するものを全て選んでください

- (ア) 小分け商品、少量パック商品、バラ売り等、食べ切れる量を購入する
- (イ) 日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する
- (ウ) 「賞味期限」を過ぎても すぐ捨てず、自分で食べられるか判断する
- (エ) 料理を作り過ぎない
- (オ) 残さず食べる
- (カ) 冷凍保存を活用する
- (キ) 飲食店で注文し過ぎない
- (ク) そのほか
- (ケ) 取り組んでいることはない

16. 回答

17. 食に関することについて、ご意見やご要望などありましたら、ご自由にご記入ください。

ご記入の、もれがないか お確かめください。

世帯ごとに、配布時の封筒にまとめて、7月20日（金）までに、ご提出ください。

ご協力ありがとうございました。

食育に関するアンケート集計結果

調査対象

- (1) 調査対象者 平成 30 年 6 月 1 日に栄村に住所を置く 1 歳以上の人
1830 人
- (2) 調査時期 平成 30 年 6 月 20 日～7 月 20 日
- (3) 調査方法 郵送調査（世帯毎に世帯構成人数分のアンケート用紙を配布）
- (4) 回収結果 1110 枚 回収率 60.7%（配布数／回収数）
（居住実態がない等の理由による未開封返送は回収数に含めず、それ以外の回収された白紙回答については無回答として扱った）

問 1. あなたの年齢が該当するものを選んでください。

及び

問 2. あなたの性別を選んでください。

	男	女	無回答	(計)
就学前	10	8	0	18
小学 1～3 年生	3	8	0	11
小学 4～6 年生	9	5	0	14
中学生	9	6	0	15
中学卒後の 10 歳代	16	14	0	30
20 歳代	25	20	0	45
30 歳代	29	25	0	54
40 歳代	39	41	0	80
50 歳代	65	66	0	131
60 歳代	115	109	0	224
70 歳代	96	100	0	196
80 歳代	76	103	1	180
90 歳以上	21	34	0	55
無回答	2	3	52	57
(計)	515	542	53	1110

問3. あなたは食育に関心がありますか。1つだけ選んでください。

	関心がある			関心がない			どちらともいえない			食育の言葉は 知っているが 内容がわからない			食育の言葉も 意味も知らない			無回答			(計)
回答数	459			102			301			109			70			69			1110
割合	41.4%			9.2%			27.1%			9.8%			6.3%			6.2%			100.0%
割合(除無回答)																			
総数	44.1%			9.8%			28.9%			10.5%			6.7%						100.0%
15歳以上	45.4%			9.9%			29.1%			10.1%			5.5%						100.0%
20歳以上	46.3%			9.4%			28.5%			10.2%			5.6%						100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
就学前	5	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	5	4	0	0	1	0	18
小学1～3年生	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	3	0	1	3	0	0	0	0	11
小学4～6年生	2	1	0	1	1	0	2	3	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	14
中学生	1	0	0	0	1	0	5	2	0	2	3	0	0	0	0	1	0	0	15
中学卒後の10歳代	3	2	0	7	1	0	4	10	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	30
20歳代	4	11	0	4	3	0	10	2	0	6	4	0	1	0	0	0	0	0	45
30歳代	12	17	0	3	1	0	7	4	0	4	3	0	3	0	0	0	0	0	54
40歳代	15	22	0	7	3	0	12	12	0	2	3	0	3	1	0	0	0	0	80
50歳代	20	36	0	10	1	0	26	20	0	5	5	0	3	2	0	1	2	0	131
60歳代	44	60	0	14	6	0	38	30	0	16	10	0	2	1	0	1	2	0	224
70歳代	42	56	0	7	1	0	30	26	0	11	8	0	5	5	0	1	4	0	196
80歳代	25	57	0	10	8	0	23	22	1	9	8	0	7	6	0	2	2	0	180
90歳以上	5	14	0	4	7	0	6	2	0	0	3	0	6	8	0	0	0	0	55
無回答	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	51	57
(計)	180	279	0	68	34	0	163	137	1	57	51	1	40	30	0	7	11	51	1110

*問2の性別に対する回答が無回答の者。以下同じ。

問4. あなたが食育について、大切であると思う項目を3つまで選んでください。

	子供の心身の 健全な発育			生活習慣病予防			介護予防			食べ物を大切に 食べる事			地域の 食文化の伝承			生産者と 消費者の交流			無回答			(計)
回答数(b)	507			738			312			703			368			128			113			2362
割合(b/a)	45.7%			66.5%			28.1%			63.3%			33.2%			11.5%			10.2%			
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
就学前	5	2	0	0	0	0	0	0	0	6	4	0	0	1	0	2	0	0	4	4	0	28
小学1～3年生	1	3	0	0	2	0	0	2	0	1	7	0	1	1	0	0	1	0	2	1	0	22
小学4～6年生	3	2	0	4	3	0	0	0	0	6	5	0	1	2	0	2	0	0	3	0	0	31
中学生	5	5	0	4	4	0	0	2	0	7	2	0	8	2	0	2	0	0	0	1	0	42
中学卒後の10歳代	9	5	0	12	8	0	0	0	0	11	8	0	6	9	0	1	3	0	1	1	0	74
20歳代	14	16	0	17	14	0	6	4	0	18	15	0	7	7	0	4	2	0	2	0	0	126
30歳代	24	19	0	11	18	0	1	2	0	22	17	0	12	16	0	7	3	0	0	0	0	152
40歳代	24	25	0	23	27	0	7	7	0	18	30	0	20	13	0	8	5	0	3	1	0	211
50歳代	36	46	0	51	48	0	14	16	0	36	41	0	31	30	0	8	6	0	1	2	0	366
60歳代	53	67	0	91	87	0	35	35	0	79	66	0	39	39	0	18	6	0	4	6	0	625
70歳代	35	35	0	74	83	0	33	42	0	59	76	0	41	30	0	11	14	0	4	3	0	540
80歳代	29	33	0	54	73	1	27	52	0	52	70	1	18	20	0	13	6	0	5	9	0	463
90歳以上	6	4	0	9	18	0	9	17	0	17	23	0	6	6	0	2	2	0	3	3	0	125
無回答	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	3	2	0	1	1	1	0	1	1	0	49	64
(計)	244	263	0	351	385	2	132	180	0	333	367	3	190	177	1	79	48	1	33	31	49	2869

**a=1068（アンケートの回収数）以下、複数回答可の設問も同様

問5. あなたは、ふだん朝食をたべますか。1つだけ選んでください。

	ほとんど毎日			週に4～5日			週に2～3日			ほとんど食べない			無回答			(計)
回答数	947			33			17			40			73			1110
割合	85.3%			3.0%			1.5%			3.6%			6.6%			100.0%
割合(除無回答)																
総数	91.3%			3.2%			1.6%			3.9%			-			100.0%
15歳以上	91.3%			3.1%			1.5%			4.1%			-			100.0%
20歳以上	91.9%			2.9%			1.3%			3.9%			-			100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
就学前	9	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	18
小学1～3年生	3	7	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
小学4～6年生	5	5	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	14
中学生	9	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
中学卒後の10歳代	12	9	0	2	1	0	0	3	0	2	1	0	0	0	0	30
20歳代	16	15	0	2	4	0	1	1	0	6	0	0	0	0	0	45
30歳代	21	20	0	1	2	0	0	0	0	6	3	0	1	0	0	54
40歳代	24	35	0	6	0	0	2	2	0	6	3	0	1	1	0	80
50歳代	54	61	0	1	1	0	5	0	0	4	3	0	1	1	0	131
60歳代	110	99	0	2	3	0	1	0	0	0	3	0	2	4	0	224
70歳代	94	97	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	196
80歳代	73	96	1	0	2	0	0	0	0	1	1	0	2	4	0	180
90歳以上	19	33	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	55
無回答	1	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	49	57
(計)	450	493	4	17	16	0	11	6	0	25	15	0	12	12	49	1110

問6. あなたが家族や友人など、2人以上で食事をする回数は最近の1週間でどのくらいありましたか。食事ごとに1つだけ選んでください。

		ほぼ毎日			5～4回			3～1回			ほぼない			無回答			(計)
回答数	朝食	680			40			74			213			103			1110
	昼食	577			83			165			175			110			1110
	夕食	772			46			66			117			109			1110
割合	朝食	61.3%			3.6%			6.7%			19.2%			9.3%			100.0%
	昼食	52.0%			7.5%			14.9%			15.8%			9.9%			100.0%
	夕食	69.5%			4.1%			5.9%			10.5%			9.8%			100.0%
割合(除無回答)	朝食	67.5%			4.0%			7.3%			21.2%			-			100.0%
	昼食	57.7%			8.3%			16.5%			17.5%						100.0%
	夕食	77.1%			4.6%			6.6%			11.7%						100.0%
		男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
就学前	朝食	9	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	18
	昼食	9	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	18
	夕食	10	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	18
小学1～3年生	朝食	3	6	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	11
	昼食	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	11
	夕食	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	11
小学4～6年生	朝食	7	5	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	14
	昼食	9	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	夕食	9	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
中学生	朝食	7	4	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	15
	昼食	7	6	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	15
	夕食	8	6	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	15
中学卒後の10歳代	朝食	6	7	0	0	1	0	5	2	0	5	4	0	0	0	0	30
	昼食	12	8	0	0	4	0	1	2	0	3	0	0	0	0	0	30
	夕食	12	11	0	0	2	0	1	0	0	3	0	0	0	1	0	30
20歳代	朝食	7	10	0	1	2	0	5	4	0	12	4	0	0	0	0	45
	昼食	11	9	0	1	2	0	5	8	0	7	1	0	1	0	0	45
	夕食	10	14	0	6	0	0	3	5	0	6	1	0	0	0	0	45

		ほぼ毎日			5～4 回			3～1 回			ほぼない			無回答			(計)
		男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
30 歳代	朝食	18	17	0	3	1	0	0	1	0	8	6	0	0	0	0	54
	昼食	14	18	0	4	1	0	6	5	0	4	1	0	1	0	0	54
	夕食	24	21	0	0	3	0	2	0	0	2	1	0	1	0	0	54
40 歳代	朝食	16	21	0	2	2	0	6	3	0	14	14	0	1	1	0	80
	昼食	14	17	0	4	6	0	7	6	0	13	11	0	1	1	0	80
	夕食	21	32	0	4	2	0	7	2	0	6	4	0	1	1	0	80
50 歳代	朝食	36	49	0	4	2	0	6	7	0	18	7	0	1	1	0	131
	昼食	22	38	0	6	4	0	14	13	0	20	6	0	3	5	0	131
	夕食	42	54	0	4	3	0	6	5	0	11	1	0	2	3	0	131
60 歳代	朝食	78	79	0	1	3	0	6	7	0	27	16	0	3	4	0	224
	昼食	54	59	0	12	7	0	21	24	0	25	15	0	3	4	0	224
	夕食	87	82	0	6	4	0	4	9	0	15	9	0	3	5	0	224
70 歳代	朝食	70	61	0	4	4	0	4	9	0	17	18	0	1	8	0	196
	昼食	58	54	0	8	7	0	15	13	0	14	19	0	1	7	0	196
	夕食	74	64	0	2	5	0	6	6	0	13	17	0	1	8	0	196
80 歳代	朝食	59	61	1	2	3	0	2	3	0	8	19	0	5	17	0	180
	昼食	53	51	1	2	9	0	4	11	0	12	14	0	5	18	0	180
	夕食	61	66	1	1	1	0	0	8	0	8	12	0	6	16	0	180
90 歳以上	朝食	12	19	0	1	2	0	1	1	0	4	6	0	3	6	0	55
	昼食	11	16	0	2	2	0	3	7	0	3	4	0	2	5	0	55
	夕食	13	22	0	1	2	0	0	1	0	4	3	0	3	6	0	55
無回答	朝食	1	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	50	57
	昼食	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	51	57
	夕食	1	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	50	57
(計)	朝食	329	348	3	19	21	0	35	39	0	117	96	0	15	38	50	1110
	昼食	278	297	2	40	43	0	76	89	0	103	72	0	18	41	51	1110
	夕食	375	394	3	24	22	0	30	36	0	68	49	0	18	41	50	1110

問6. あなたが家族や友人など、2人以上で食事をする回数は最近の1週間でどのくらいありましたか。食事ごとに1つだけ選んでください。

問 7. 地域や所属している団体（職場等を含む）等での食事会等の機会があれば、あなたは参加したいと思いますか。1つだけ選んでください。

	とてもそう思う			そう思う			どちらともいえない			あまりそう思わない			全くそう思わない			無回答			合計
回答数	129			382			269			159			84			87			1110
割合	11.6%			34.4%			24.2%			14.3%			7.6%			7.8%			100.0%
割合(除無回答)																			
総数	12.6%			37.3%			26.3%			15.5%			8.2%						100.0%
15歳以上	12.2%			37.1%			26.4%			16.0%			8.3%						100.0%
20歳以上	12.4%			37.1%			26.2%			16.0%			8.2%						100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
就学前	3	0	0	2	3	0	1	3	0	0	0	0	2	0	0	2	2	0	18
小学 1～3 年生	1	2	0	0	4	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	11
小学 4～6 年生	0	2	0	5	2	0	2	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	14
中学生	2	1	0	5	2	0	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	15
中学卒後の 10 歳代	1	1	0	6	5	0	5	5	0	2	2	0	2	1	0	0	0	0	30
20 歳代	2	4	0	8	10	0	9	2	0	3	1	0	3	3	0	0	0	0	45
30 歳代	9	3	0	10	12	0	6	8	0	3	2	0	1	0	0	0	0	0	54
40 歳代	5	6	0	12	17	0	9	12	0	8	4	0	4	2	0	1	0	0	80
50 歳代	6	8	0	24	36	0	17	10	0	11	4	0	6	5	0	1	3	0	131
60 歳代	14	15	0	38	41	0	34	29	0	17	17	0	10	2	0	2	5	0	224
70 歳代	10	12	0	25	48	0	32	22	0	19	13	0	7	2	0	3	3	0	196
80 歳代	4	13	0	20	31	0	21	25	0	17	17	0	10	10	1	4	7	0	180
90 歳以上	3	2	0	6	9	0	1	8	0	5	9	0	5	6	0	1	0	0	55
無回答	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	51	57
(計)	60	69	0	161	221	0	140	129	0	89	70	0	50	32	2	15	21	51	1110
(小計)	129			382			269			159			84			87			1110

問 8. あなたは過去 1 年間に、地域や所属している団体での食事会等に参加しましたか。1 つだけ選んでください。

	参加した			参加していない			※その他回答 (機会がない)			無回答			合計
回答数	600			428			2			80			1110
割合	54.1%			38.6%			0.2%			7.2%			100.0%
割合(除無回答)													
総数	58.3%			41.6%			0.2%						100.0%
15歳以上	58.0%			41.8%			0.2%						100.0%
20歳以上	57.9%			41.9%			0.2%						100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
就学前	7	2	0	3	5	0	0	0	0	0	1	0	18
小学 1～3 年生	2	7	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	11
小学 4～6 年生	7	3	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	14
中学生	6	4	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	15
中学卒後の 10 歳代	11	7	0	5	7	0	0	0	0	0	0	0	30
20 歳代	17	11	0	8	9	0	0	0	0	0	0	0	45
30 歳代	24	16	0	5	9	0	0	0	0	0	0	0	54
40 歳代	28	29	0	10	12	0	0	0	0	1	0	0	80
50 歳代	32	46	0	32	17	0	0	1	0	1	2	0	131
60 歳代	67	58	0	46	46	0	0	0	0	2	5	0	224
70 歳代	50	60	0	44	38	0	0	0	0	2	2	0	196
80 歳代	36	47	0	36	48	1	1	0	0	3	8	0	180
90 歳以上	9	13	0	11	21	0	0	0	0	1	0	0	55
無回答	1	0	0	0	2	2	0	0	0	1	1	50	57
(計)	297	303	0	206	219	3	1	1	0	11	19	50	1110
(小計)	600			428			2			80			1110

問 9. 主食・主菜・副菜を 3 つそろえて食べることが 1 日に 2 回以上あるのは、週に何日ありますか。1 つだけ選んでください。

	ほとんど毎日			週に 4～5 日			週に 2～3 日			ほとんどない			無回答			合計
回答数	556			237			168			69			80			1110
割合	50.1%			21.4%			15.1%			6.2%			7.2%			100.0%
割合(除無回答)																
総数	54.0%			23.0%			16.3%			6.7%			－			100.0%
15歳以上	53.1%			23.1%			16.9%			7.0%			－			100.0%
20歳以上	53.4%			22.7%			16.8%			7.2%			－			100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
就学前	10	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	18
小学 1～3 年生	1	6	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
小学 4～6 年生	5	4	0	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	14
中学生	4	5	0	1	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	15
中学卒後の 10 歳代	8	5	0	5	5	0	3	3	0	0	1	0	0	0	0	30
20 歳代	9	7	0	6	6	0	5	5	0	5	2	0	0	0	0	45
30 歳代	19	14	0	4	6	0	4	2	0	2	3	0	0	0	0	54
40 歳代	13	22	0	12	9	0	7	7	0	6	3	0	1	0	0	80
50 歳代	20	40	0	21	15	0	13	6	0	8	2	0	3	3	0	131
60 歳代	47	59	0	33	22	0	22	19	0	10	3	0	3	6	0	224
70 歳代	59	60	0	17	19	0	13	17	0	6	3	0	1	1	0	196
80 歳代	51	56	1	8	20	0	9	16	0	6	5	0	2	6	0	180
90 歳以上	9	14	0	3	12	0	6	6	0	2	1	0	1	1	0	55
無回答	0	0	2	0	3	0	0	0	0	1	0	0	1	0	50	57
(計)	255	298	3	115	122	0	87	81	0	46	23	0	12	18	50	1110
(小計)	556			237			168			69			80			1110

問 10. あなたは、普段から適正体重の維持や減塩などに気を付けた食生活を実践していますか。1つだけ選んでください。

	いつも気を付けて 実践している			気を付けて 実践をしている			あまり気を付けて 実践していない			気を付けていない			無回答			合計
回答数	165			415			346			102			82			1110
割合	14.9%			37.4%			31.2%			9.2%			7.4%			100.0%
割合(除無回答)																
総数	16.1%			40.4%			33.7%			9.9%			-			100.0%
15歳以上	16.3%			41.5%			33.2%			9.0%			-			100.0%
20歳以上	16.3%			42.3%			33.1%			8.4%			-			100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
就学前	3	1	0	0	2	0	2	1	0	3	2	0	2	2	0	18
小学1～3年生	0	0	0	1	1	0	0	4	0	1	2	0	1	1	0	11
小学4～6年生	1	0	0	0	2	0	4	2	0	1	1	0	3	0	0	14
中学生	0	0	0	1	2	0	5	3	0	3	0	0	0	1	0	15
中学卒後の10歳代	2	3	0	1	4	0	7	4	0	6	3	0	0	0	0	30
20歳代	3	4	0	6	10	0	10	4	0	6	2	0	0	0	0	45
30歳代	2	1	0	8	11	0	15	13	0	4	0	0	0	0	0	54
40歳代	6	5	0	9	18	0	19	15	0	5	3	0	0	0	0	80
50歳代	5	12	0	22	29	0	28	18	0	8	4	0	2	3	0	131
60歳代	12	15	0	46	63	0	45	26	0	10	2	0	2	3	0	224
70歳代	24	19	0	34	56	0	31	24	0	6	0	0	1	1	0	196
80歳代	17	21	0	23	43	1	23	29	0	10	6	0	3	4	0	180
90歳以上	3	5	0	7	13	0	4	8	0	6	7	0	1	1	0	55
無回答	0	0	1	0	2	0	1	1	0	0	0	1	1	0	50	57
(計)	78	86	1	158	256	1	194	152	0	69	32	1	16	16	50	1110
(小計)	165			415			346			102			82			1110

問 1 1. あなたは、普段からゆっくり よく噛んで食べていますか。1 つだけ選んでください。

	ゆっくり よく噛んで 食べている			どちらかと言えば ゆっくり よく噛んで 食べている			どちらかと言えば 早食いで よく噛んでいない			早食いで よく噛んでいない			無回答			合計
回答数	143			425			398			64			80			1110
割合	12.9%			38.3%			35.9%			5.8%			7.2%			100.0%
割合(除無回答)																
総数	13.9%			41.3%			38.6%			6.2%			-			100.0%
15歳以上	13.8%			41.2%			38.8%			6.2%			-			100.0%
20歳以上	14.0%			40.8%			39.0%			6.2%			-			100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
就学前	2	0	0	1	4	0	5	3	0	2	0	0	0	1	0	18
小学1～3年生	2	3	0	1	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	11
小学4～6年生	0	1	0	3	3	0	2	1	0	1	0	0	3	0	0	14
中学生	0	0	0	4	3	0	4	2	0	1	0	0	0	1	0	15
中学卒後の10歳代	1	1	0	5	11	0	8	2	0	2	0	0	0	0	0	30
20歳代	1	6	0	8	8	0	11	6	0	5	0	0	0	0	0	45
30歳代	2	3	0	6	11	0	16	10	0	5	1	0	0	0	0	54
40歳代	2	4	0	10	13	0	22	21	0	4	3	0	1	0	0	80
50歳代	2	4	0	23	19	0	35	36	0	3	4	0	2	3	0	131
60歳代	8	13	0	38	49	0	57	40	0	9	4	0	3	3	0	224
70歳代	15	13	0	36	50	0	37	32	0	7	3	0	1	2	0	196
80歳代	17	27	0	39	49	0	15	17	1	3	5	0	2	5	0	180
90歳以上	5	10	0	10	15	0	5	6	0	0	2	0	1	1	0	55
無回答	0	0	1	0	3	1	1	0	0	0	0	0	1	0	50	57
(計)	57	85	1	184	240	1	218	179	1	42	22	0	14	16	50	1110
(小計)	143			425			398			64			80			1110

このページは空白です。

問 1 2. あなたが、食品や外食のメニューを選ぶときに、特に意識していることは何ですか。該当するものを全て選んでください

	自分や家族が育てた 食材であること			地域で育った 食材であること			国産品か 輸入品か			おいしさ			価格			安全性		
回答数	371			334			538			785			705			595		
割合	33.4%			30.1%			48.5%			70.7%			63.5%			53.6%		
20～30歳代 回答数	22			25			57			86			80			55		
割合	22.2%			25.3%			57.6%			86.9%			80.8%			55.6%		
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*
就学前	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7	5	0	2	2	0	1	3	0
小学 1～3 年生	0	1	0	1	1	0	1	2	0	1	6	0	1	2	0	1	1	0
小学 4～6 年生	1	0	0	0	3	0	0	0	0	5	5	0	2	3	0	2	1	0
中学生	1	0	0	0	0	0	3	1	0	7	3	0	7	5	0	6	3	0
中学卒後の 10 歳代	1	2	0	0	2	0	4	3	0	15	14	0	14	12	0	9	7	0
20 歳代	4	4	0	7	4	0	9	14	0	21	17	0	19	18	0	13	11	0
30 歳代	5	9	0	5	9	0	13	21	0	26	22	0	24	19	0	13	18	0
40 歳代	13	8	0	16	8	0	21	26	0	34	36	0	28	34	0	26	25	0
50 歳代	14	26	0	15	22	0	30	45	0	51	46	0	46	58	0	39	46	0
60 歳代	34	55	0	33	38	0	65	84	0	96	81	0	87	85	0	63	79	0
70 歳代	33	48	0	28	43	0	49	62	0	73	73	0	57	69	0	57	67	0
80 歳代	28	60	0	26	51	0	28	40	1	47	57	0	40	44	0	32	52	0
90 歳以上	9	12	0	9	12	0	5	9	0	14	22	0	11	15	0	6	12	0
無回答	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0
(計)	144	226	1	140	194	0	229	308	1	397	387	1	338	367	0	269	326	0
(小計)	371			334			538			785			705			595		

	健康			バランス			栄養成分表示			食品添加物の有無			認証マークなどの有無			無回答			(計)
回答数	429			344			176			371			112			120			4880
割合	38.6%			31.0%			15.9%			33.4%			10.1%			10.8%			
20～30歳代	39			51			23			37			8			1			
回答数 割合																			
	39.4%			51.5%			23.2%			37.4%			8.1%			1.0%			
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
就学前	1	1	0	4	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	3	0	35
小学1～3年生	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	26
小学4～6年生	2	3	0	3	3	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0	0	39
中学生	3	2	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1	0	50
中学卒後の10歳代	5	5	0	7	5	0	3	2	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	115
20歳代	10	11	0	12	13	0	3	8	0	6	9	0	1	2	0	1	0	0	217
30歳代	9	9	0	11	15	0	4	8	0	6	16	0	2	3	0	0	0	0	267
40歳代	12	17	0	8	22	0	6	4	0	9	20	0	3	3	0	1	0	0	380
50歳代	19	28	0	16	31	0	13	14	0	17	28	0	6	11	0	3	5	0	629
60歳代	45	57	0	38	44	0	15	33	0	31	64	0	8	17	0	4	4	0	1160
70歳代	38	52	0	25	32	0	14	12	0	37	48	0	6	10	0	4	3	0	940
80歳代	34	44	0	13	22	0	9	20	0	16	37	0	9	21	0	10	11	0	752
90歳以上	6	11	0	5	7	0	3	3	0	6	10	0	3	4	0	3	6	0	203
無回答	0	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	50	67
(計)	185	243	1	146	198	0	71	105	0	134	237	0	41	71	0	35	35	50	4880
(小計)	429			344			176			371			112			120			4880

問12. あなたが、食品や外食のメニューを選ぶときに、特に意識していることは何ですか。該当するものを全て選んでください

問 1 3. あなたは、お住まいの地域の郷土料理や伝統食を何種類 知っていますか。1 つだけ選んでください。

	7 種類以上			5～6 種類			3～4 種類			1～2 種類			知らない			無回答			合計
回答数	207			251			300			152			103			97			1110
割合	18.6%			22.6%			27.0%			13.7%			9.3%			8.7%			100.0%
割合(除無回答)																			
総数	20.4%			24.8%			29.6%			15.0%			10.2%			-			
15歳以上	21.1%			25.5%			30.0%			14.5%			9.0%			-			
20歳以上	21.4%			25.6%			29.8%			14.1%			8.9%			-			
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
就学前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	8	5	0	2	1	0	18
小学 1～3 年生	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	3	0	0	3	0	1	0	0	11
小学 4～6 年生	1	0	0	0	1	0	2	3	0	3	1	0	0	0	0	3	0	0	14
中学生	1	2	0	3	0	0	3	3	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	15
中学卒後の 10 歳代	1	2	0	3	3	0	5	5	0	5	3	0	2	1	0	0	0	0	30
20 歳代	3	3	0	3	7	0	8	4	0	7	4	0	4	2	0	0	0	0	45
30 歳代	7	3	0	3	5	0	11	13	0	6	4	0	2	0	0	0	0	0	54
40 歳代	4	14	0	8	8	0	13	11	0	8	7	0	6	1	0	0	0	0	80
50 歳代	9	17	0	16	17	0	16	23	0	14	6	0	8	2	0	2	1	0	131
60 歳代	14	33	0	24	36	0	39	24	0	26	6	0	10	4	0	2	6	0	224
70 歳代	13	30	0	22	31	0	32	27	0	14	7	0	13	2	0	2	3	0	196
80 歳代	10	25	0	17	28	0	20	22	1	9	11	0	14	7	0	6	10	0	180
90 歳以上	7	7	0	2	11	0	6	7	0	1	1	0	3	5	0	2	3	0	55
無回答	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	51	57
(計)	70	137	0	101	149	1	157	142	1	96	56	0	70	33	0	21	25	51	1110
(小計)	207			251			300			152			103			97			1110

問 1 4. あなたは、お住まいの地域の郷土料理や伝統食を何種類 作ることができますか。1 つだけ選んでください。

	7 種類以上			5～6 種類			3～4 種類			1～2 種類			作ることはできない			無回答			合計
回答数	102			143			197			169			400			99			1110
割合	9.2%			12.9%			17.7%			15.2%			36.0%			8.9%			100.0%
割合(除無回答)																			
総数	10.1%			14.1%			19.5%			16.7%			39.6%			－			100.0%
15歳以上	10.7%			14.8%			20.4%			16.2%			37.8%			－			100.0%
20歳以上	11.0%			15.3%			21.1%			16.3%			36.3%			－			100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
就学前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	7	0	0	1	0	18
小学 1～3 年生	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	6	0	1	0	0	11
小学 4～6 年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	5	2	0	3	0	0	14
中学生	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	4	0	4	1	0	0	1	0	15
中学卒後の 10 歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	15	11	0	0	0	0	30
20 歳代	0	0	0	0	2	0	1	5	0	4	4	0	20	9	0	0	0	0	45
30 歳代	0	1	0	1	0	0	2	5	0	6	9	0	20	10	0	0	0	0	54
40 歳代	1	6	0	0	4	0	4	8	0	7	9	0	27	14	0	0	0	0	80
50 歳代	0	11	0	6	12	0	8	21	0	11	12	0	37	8	0	3	2	0	131
60 歳代	2	25	0	7	29	0	25	31	0	22	11	0	55	8	0	4	5	0	224
70 歳代	3	24	0	7	31	0	10	31	0	19	10	0	51	2	0	6	2	0	196
80 歳代	3	18	0	5	29	0	13	21	1	9	12	0	40	13	0	6	10	0	180
90 歳以上	3	5	0	3	5	0	3	6	0	0	6	0	11	10	0	1	2	0	55
無回答	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	1	0	1	0	51	57
(計)	12	90	0	29	113	1	67	129	1	84	85	0	298	102	0	25	23	51	1110
(小計)	102			143			197			169			400			99			1110

問 15. 食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。

日本の食品ロスは年間 6 2 1 万トンで、世界中の飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量（平成 2 6 年で年間約 3 2 0 万トン）の約 2 倍に相当します。この食品ロスを国民一人あたりに換算すると“お茶碗約 1 杯分（約 1 3 4 g）の食べもの”が毎日捨てられていることになります。

あなたは、こうした「食品ロス」という問題を知っていますか。1 つだけ選んでください。

	よく知っている			ある程度知っている			あまり知らない			全く知らない			無回答			合計
回答数	266			498			168			103			75			1110
割合	24.0%			44.9%			15.1%			9.3%			6.8%			100.0%
割合(除無回答)																
総数	25.7%			48.1%			16.2%			10.0%						100.0%
15歳以上	27.1%			49.9%			15.9%			7.1%						100.0%
20歳以上	27.1%			50.4%			15.8%			6.7%						100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
就学前	0	0	0	0	0	0	0	1	0	10	6	0	0	1	0	18
小学 1～3 年生	0	0	0	0	1	0	0	2	0	3	5	0	0	0	0	11
小学 4～6 年生	2	0	0	1	1	0	2	2	0	2	2	0	2	0	0	14
中学生	0	0	0	5	3	0	2	2	0	2	1	0	0	0	0	15
中学卒後の 10 歳代	4	3	0	5	5	0	1	5	0	5	1	0	1	0	0	30
20 歳代	4	4	0	14	12	0	4	4	0	2	0	0	1	0	0	45
30 歳代	7	8	0	16	10	0	3	7	0	3	0	0	0	0	0	54
40 歳代	6	9	0	24	21	0	7	8	0	2	3	0	0	0	0	80
50 歳代	14	17	0	35	37	0	11	7	0	5	5	0	0	0	0	131
60 歳代	40	32	0	65	54	0	6	17	0	4	2	0	0	4	0	224
70 歳代	34	28	0	47	54	0	8	12	0	4	3	0	3	3	0	196
80 歳代	18	25	0	29	46	0	18	18	1	6	10	0	5	4	0	180
90 歳以上	4	6	0	7	4	0	8	10	0	2	12	0	0	2	0	55
無回答	0	1	0	0	1	1	1	0	1	1	1	1	0	0	49	57
(計)	133	133	0	248	249	1	71	95	2	51	51	1	12	14	49	1110
(小計)	266			498			168			103			75			1110

このページは空白です。

問 16. あなたは、「食品ロス」を軽減するために取り組んでいることはありますか。該当するものを全て選んでください

	小分け商品、 少量パック商品、 バラ売り等、 食べ切れる量を 購入する			日頃から 冷蔵庫等の 食材の種類・ 量・期限表示を 確認する			「賞味期限」を 過ぎても すぐ捨てず、 自分で食べられるか 判断する			料理を 作り過ぎない			残さず食べる		
回答数 割合	486 43.8%			435 39.2%			687 61.9%			362 32.6%			567 51.1%		
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*
就学前	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	4	0
小学 1～3 年生	0	2	0	0	1	0	0	3	0	0	1	0	1	3	0
小学 4～6 年生	0	1	0	1	0	0	4	4	0	0	2	0	4	4	0
中学生	2	1	0	2	1	0	5	4	0	1	1	0	6	3	0
中学卒後の 10 歳代	6	3	0	3	8	0	6	9	0	2	2	0	10	10	0
20 歳代	10	10	0	7	10	0	11	14	0	4	9	0	17	19	0
30 歳代	4	12	0	10	11	0	19	18	0	5	14	0	19	19	0
40 歳代	16	16	0	18	24	0	23	32	0	9	14	0	26	23	0
50 歳代	21	41	0	28	34	0	42	46	0	15	33	0	43	32	0
60 歳代	63	61	0	42	63	0	83	89	0	42	59	0	78	52	0
70 歳代	52	65	0	35	62	0	60	73	0	28	52	0	52	45	0
80 歳代	27	48	0	18	43	0	37	75	0	12	40	0	25	47	0
90 歳以上	10	14	0	6	6	0	10	15	0	7	9	0	9	13	0
無回答	0	1	0	1	1	0	1	2	1	0	0	0	1	1	0
(計)	211	275	0	171	264	0	301	385	1	125	237	0	292	275	0
(小計)	486			435			687			362			567		

	冷凍保存を活用			飲食店で 注文し過ぎない			その他か			取り組んで いることはない			無回答			(計)
回答数 割合	552 49.7%			384 34.6%			43 3.9%			77 6.9%			104 9.4%			3697
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
就学前	0	1	0	0	0	0	3	0	0	6	1	0	0	2	0	20
小学 1～3 年生	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	3	0	1	1	0	20
小学 4～6 年生	1	2	0	2	3	0	0	0	0	1	1	0	3	0	0	33
中学生	2	1	0	2	1	0	2	0	0	2	0	0	0	1	0	37
中学卒後の 10 歳代	2	2	0	5	3	0	1	1	0	5	2	0	1	0	0	81
20 歳代	4	13	0	12	11	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	155
30 歳代	9	16	0	10	11	0	1	1	0	2	1	0	0	0	0	182
40 歳代	18	26	0	18	18	0	2	1	0	5	2	0	1	1	0	293
50 歳代	28	52	0	25	28	0	2	4	0	5	2	0	1	0	0	482
60 歳代	56	83	0	55	50	0	3	3	0	3	0	0	1	3	0	889
70 歳代	43	76	0	44	37	0	4	6	0	6	0	0	6	3	0	749
80 歳代	24	64	1	11	26	0	1	3	0	11	7	0	13	7	0	540
90 歳以上	10	13	0	3	6	0	2	2	0	4	5	0	1	6	0	151
無回答	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51	65
(計)	198	353	1	188	196	0	22	21	0	53	24	0	29	24	51	3697
(小計)	552			384			43			77			104			3697

問 1 6. あなたは、「食品ロス」を軽減するために取り組んでいることはありますか。該当するものを全て選んでください

このページは空白です。

問17. 食に関することについて、ご意見やご要望などありましたら、ご自由にご記入ください。

(問17. にご記入いただいた意見の要点を、栄村食育推進計画の「第2章 食育をめぐる現状と課題第1節 国や県との指標の比較」の項目ごと等にまとめています)

(1)食育への関心

- 食育は子どもの頃から取り組まないと身につかないと感じる。我が家の子は卒業後も学校給食の話をしている：40代女性
- 食育を学びたいと思うことがあったが、その機会に恵まれなかった：50代女性
- 一人暮らしで食事の準備等が面倒なので、食育を気にすることがない：10代男性
- 食に関心がない：60代女性

(2)朝食と夕食の共食の回数 該当なし

(3)地域等での共食

- 栄村郷土料理や小学校給食試食会などに参加した。お金をあまりかけず気楽に村の人たちが食べることで参加できる機会を作ってほしい。年をとって外にでるのがおっくうにならないように、ズクを出して食べることや人と会うことは大切だと思う：60代女性

(4)朝食の欠食

- 朝ご飯を食べるように学校から勧められているが、朝食が食べられない子どもたちが多いと思う。家でどのようにしたら良いのでしょうか：小学生女性(保護者)
- 炭水化物を抜くとか、天ぷらの衣を外すとか、食べることにストレスを抱えるべきでない。健康であれば自分に足りない食物は欲する。朝食が大事なのは理解しているが、今は食べない方が調子良い：50代男性

(5)中学校における学校給食の実施率 該当なし

(6)学校給食における地場産物等の使用

- 公共の施設では村内産を活用し健康増進に活用してほしい。栄村の食文化の個性を打ち出し生産者の意欲を高めてほしい：70代男性

(7)栄養バランスに配慮した食生活

- 健康と食は繋がりが深いと、いつも頭において生活している：70代女性
- 多種類の野菜を作って食べるようにしている：70代女性
- 自分で食事を作り1日に3食を食べ、間食はなるべくとらないようにしている：70代男性
- 体によいことが知られているので、山の恵、山菜を食べるようにしている：70代女性
- ネバネバ食品を摂るようにしているが、他の健康法も知りたい：80代女性
- 口に入る全ての物で健康状態が決まってしまうと思い、考えた食生活をしている。こだわりは粉末のだしを使わずに味噌汁に煮干し小さく切って入れ、具と一緒に食べてカルシウムを摂るようにしていること：70代女性
- 食事に気を使っていないが、全くの健康体：40代男性
- 子ども達への砂糖の与えすぎについて、村全体で見直せると良いと思う：30代女性
- 減塩・バランス等は大切だが、食事は楽しく食べるの方がより大切：50代女性
- あまり神経質にならないことや、何でも食べる事が大切：90代男性
- 子供の野菜の好き嫌いや、美味しいおやつが周りにあって、思った通りの食育が出来ないことなどに悩んでいる。子どもの健康のために、どうやってバランスのとれた食生活を送るかが課題です：40代女性
- バランスを考えて作ることは難しい：50代女性
- 食事の内容や間食などに気をつけなければならないと思う。何か良い方法はないか：50代女性
- 一人暮らしだと、料理をすることが面倒になりバランスが悪くなっていると思う：70代女性
- 魚や肉を時折食べた方がいいが、金銭的にあまり買って食べることができない：70代女性
- 一日に最低限必要とする食品の種類と量を知りたい：60代男性
- 成人までの体づくり、成人後の健康を考えると、離乳食を卒業した子どもの食事の与え方が大切。栄養バランスのとれた食事出来るよう、3歳までの食事指導の実施に重点を置いてもらいたい：80代男性

(8)適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践

- 食べ過ぎないで、腹八分を心がけている：90代男性
- 主食に比べて、いろいろな野菜を多く食べるよう心掛けています：70代男性
- 特に塩分の取り過ぎ等に注意している：90代女性
- 漬物を食べないようにしている：60代女性
- 最近は減塩の食事になってきたのか、外食で味が濃く感じることもある：80代女性
- 痛風になってしまい野菜中心の食生活を送っている：60代男性
- 若い頃は何の反省もなく暴飲暴食をしていたが、結果、体に病として現れた。現在では反省し健康を保つために一定の心配をしている。このことから、村民の健康管理について村からの発信をより強めて頂きたい：60代男性
- 80～90代の方は昔にそれ程、栄養の事を考えていなかったとおもうが、長生きされている姿を見ると何が良くて悪いのか少しわからなくなる：60代女性

(9)ゆっくりよく噛んで食べる 該当なし

(10)食育の推進にかかわるボランティアの数 該当なし

(11)農林漁業体験の経験

- なるべく食べきれるように作っている。家庭菜園程度の畑だが、季節の物を食べられるのは、とてもうれしい：60代女性
- 自分で育てた野菜等は、もったいなくてすぐには捨てられず、食べてくれる近所の方などに持って行って食べてもらう。自分の家で作ってない野菜を頂くと、とてもうれしい：60代女性
- 野菜作りが大好きで、育てた野菜は料理上手の家族が全部使ってくれて、嬉しくてほとんど自給自足。野菜の種類も蒔く時期を調整して新鮮な物を絶やさず、孫達が喜んで食べてくれる。野菜作りは今の所生きがいだ。農産物直売所の組合員なので出荷したり、人にあげたりする。体力の続く限り頑張りたい：70代女性
- 農家、昔から家族を守ってきた食べ物なので作るのも大好きだし、楽しみにいろいろ作っている：70代女性
- 野菜等は畑で作り、生産と消費を楽しんでいる：80代女性
- 農作物の生産者と消費者が話す機会が増えていけば良いと思う：30代男性
- 家の回りにある畑等があるので、家族の健康のためにと出来るだけ無農薬の家庭菜園を楽しんでいる。若い人たちにも家庭菜園や地域の食文化を楽しんでももらいたい：70代女性
- 栽培・調理・自然観察など、総合的な学校農園があると良い：80代男性

(12)食品ロス削減

- 3010運動を広めた方が良い。宴会の食べ残しを減らせるように、食べない人の料理を食べる人に勧めるなど幹事の腕次第：40代男性
- 宴会の後にはかなりの食べ残しがあり、もったいないと思っている：70代男性
- 家の中や外食で残り物を出さないよう気を付けている：50代女性
- 忙しい時など作りすぎて捨ててしまうことがある。冷凍出来るものは日付を記入し冷凍保存、佃煮等を作ったりする：70代女性
- 期限切れのものは注意して食べる：90代男性
- 健康のために美味しいものも食べながらしっかり食事を取り生活したい。簡単に捨てるようなことはせずに、生がダメなら火を通すなどして食べていきたい：70代女性
- 値引き品を購入するようにしている。そのまま売れ残り廃棄されるのを予防するため。「命は食にあり」「食は命なり」とは、そのとおり：60代女性
- 生協の注文書を取っている。冷凍食品も小袋で温めるだけなのでロスが出なくて良いと思う：70代女性
- 一人用の品を週一回取ったり、自分で野菜を作ったりして無駄のないよう生活している：80代女性

- 小分け、小袋を買うようにしている。一人暮らし用の食材や出来上がり料理があると手を出したいが、金銭的には高上りになる：70代女性
- 一人なので作りすぎ、同じ物を食べることが多い。材料も一人分だけ買えない：80代女性
- 二人家族であまり量を食べないので、つい作り過ぎて朝から夜まで毎回同じものを食べてしまう：70代女性
- 二人だけなので、前は大人数の量作っていたので、どうしても作りすぎになってしまう。毎日食べると飽きる：60代女性
- 食品ロスは農家をバカにしている。計画を立てて必要以上に作らないことが必要：70代男性
- 農家で、畑で悪くしたり消費できなかったり、もったいないと感じるが忙しい中で仕方ないと捨てることが多い：40代女性
- 食べ物は有りがたいと感謝し、「もったいない」の心と「楽しく」が大切：90代男性
- 食品ロスなどとてもないと思う。世界では食べられなくて亡くなる方がたくさんいる。自分だけでも無駄にしないよう頑張る：50代女性
- 年寄りなので食べ物は大切にしたいと思う：70代女性
- 古い人間なので、とにかくもったいないと思う。私たちの若い頃を思うと、粗末にはできない：80代女性
- 食べ物を粗末にしない生き方を子ども達に教えるべきだ。子育て中の人達に言いたい。豊かすぎる、わがまますぎると思う：70代女性
- 食べ物を平気で残す、捨てるにならないように、子ども達と「食品ロス」について学びたい：小学生女性（保護者）
- 昔の癖でつい多く作ることがある。自分もそんなに多く食べられなくなった：80代女性
- 以前大人数で生活していたせいか高齢の2人暮らしになっても量を多く作り、同じ物を食べることが度々ある。これからは作る量を少なめにして、色々な食材を食べよう学んでいきたいと思う：70代女性
- 今まで大家族でいたのに2人になり、大皿で出していた料理を、今は小皿で小分けして出して食べるようになった：60代女性

(13)伝統的な食文化

- 栄村料理、おしえてほしい：60代女性
- 郷土料理をもっと知りたい。郷土料理をもっとふやしてほしい：小学生女性
- 伝統食に興味関心はあるが、後回しになりがち。ちまきの結び方を習いたい：40代女性
- 食材を知っている地域の方が作る料理は美味しい。地域から発信してください。まだまだ未発掘の料理があると思う：40代男性
- 栄村の郷土料理は、素材から地産であることに意味があり、その良さを子ども達へ伝えていくため、20～40代を対象とした料理教室を開催し、子ども達へ郷土食が届くようにできると良いと思う：30代女性
- 郷土食の講習会に、休みが合わなくて参加できず残念。参加できない人の為、後世へ残していく為に、紙面ではなくDVDなどの映像記録があると調理の詳細が解るので良い：50代女性

- 国産や地産地産広げたい：60代女性
- 地域の伝統食を大事にする：90代男性
- 郷土料理や伝統食をずっと残していけるようにお願いします：60代女性
- 地域食材や伝統食の味を子ども達に知ってもらうことが大切だと思う：30代女性
- 既存・新規の地産食材のうまいメニューを普及する：50代男性
- 伝統食材を現代風アレンジし、毎日食べられるレシピを作り、新しい名物料理を伝えてゆく：50代男性
- 郷土食や伝統食、若い人達は興味があるのか疑問。守り続けるのも難しいと思う。若い人達も少ないし：60代女性
- 畑離れがオカズに影響していると思う。畑もしない山にも行かないから、伝統食も食卓にあがらないと思う：40代女性
- 子どもだけでなく、大人も健康のために食生活や地域食文化の見直しが必要だと思う。食文化の伝承、野菜の作り方を学ぶなど、世代毎で色々なアプローチがあるといい。栄村だからこそ、子ども達にも自分で野菜を作るところから大切にしてほしい：40代女性
- 保育園でのおやつ等、少人数なので、週1回や月1回だけでも手作りのものや地域食材を生かしたおやつ（チマキや笹団子、耳団子など）にしてはどうか。村にはたくさんの伝統食があるので、小さいうちから親しめればと思う：30代女性
- 感謝して、いただくということが大切だと思う：50代男性

(14)食品の安全性

- 自分で作れるものは自分で作って、新鮮で美味しく安全なものを食べたい：60代男性
- 自家製野菜は農薬、化学肥料を使用しないことが大切だと思う：60代男性・70代男性
- 自家用野菜も含め農薬等の危険を意識せざるを得ない。食の安全性の認識を高めたいと思う：60代女性
- 食の安全を考えると、村の米・野菜の栽培方法を有機・減農薬の方向に進めるべきだと思う。有機堆肥を作っているのは良いが、ヘリで農薬散布するのは疑問。食の基本方針が必要：70代男性
- 食と農は切っても切れない関係。食品会社の宣伝で「体は食べたもので出来ている」など安全性を謳う文句を使っている。自分が食べているものが本当に安全か考え直さなければならない。世界より、かなり遅れているオーガニック農産物に本腰を入れて取り組むべき：50代男性
- 食べ物の安全が第一なので、生産者の方には十分に気を付けて取り組んでほしい：60代男性
- 鮮度や栄養価の高い自家用野菜の価値を、若い世代にも継承することが大切。採れたてのおいしさ、本物の味を伝え技術を伝えたい。買えば安くても、芽止め処理された野菜、防腐剤漬けの食品、保存料の多いものの危険性を伝えるべき：60代女性
- 添加物はなるべく避け、出汁をとり味噌など作れる物は作りたいと思う：50代女性
- ハム等の加工肉や練り物等の食品をあまりとらないようにしている。添加物が多いのが身体に良くないと思われるので：70代女性

- できあい調味料やそれに含まれる化学調味料、人工甘味料の危険性も知ってほしい。給食含めて子どもの口に入るものはそれらをできるだけ使わないように心がけたい：３０代女性
- 人工甘味料など食品添加物や遺伝子組換えなどの知識が広まると良い。日本でもそういった研究内容が広まってみんなが健康で元気になれば良いと願っている。特に子ども達の健康は強く願っており、お茶のみの文化がある中でも、大人も砂糖やお菓子の選び方など気を付けていきたいと思う：３０代女性
- スーパー等で賞味期限を過ぎたものを貼りかえてごまかして出してはならない：９０代女性
- 保育園の給食で、主食（ご飯）を持参ではなく出してほしい。持参だとお昼に食べる頃には冷たくなってしまうので、おかずは温かいのにかわいそう。また、暑い時期にお昼まで置いておくのは悪くならないか、食中毒など少し心配：３０代女性
- 年配の方々の食品の保存方法等が気になる。しょっぱいから、冷蔵庫に入っているから、火を入れなおせば大丈夫など。冷蔵庫や冷凍庫に入れたら入れっぱなしだったり、作りすぎたり。昔からの習慣は変えにくいと思うが、文字の広報だけでなく、実例を交えて話をする方が良いと思う：４０代女性
- 夏など暑い季節には、薄味に気を付けているので悪くしないためにも多く作らないよう気を付けている。食べる分を計算しているが、残ってしまったら、もったいないが捨てるようにしている：７０代女性
- もったいない病をなくすようにしている。夏は鍋料理にして、まめに火を通せるよう心がける：８０代女性

(15)食育の推進

- 栄村の食育計画の策定自体が遅れている。もう少し前向きに住民の健康と予防に取り組むべき：７０代男性

(A)アンケートについて

- 何を調べたいのか良くわからない：７０代女性
- 栄村では「食育」をどのように捉え、食育のどんな部分に重点をおこうと考えているのか、明確にして調査した方がよいと思う：８０代男性
- アンケートで傾向を調べるだけでなく、具体的政策をつくり村民の共通の財産にして、実践する事が大切だと思う：７０代男性
- 食育がどのようなことかわからない人が沢山いると思う。もう少し分かり易い説明文を付けてほしかった：４０代女性
- 「回答力」がない、又は不足と思われる高齢の家族について様子を見て記入した。特に８５歳以上の高齢者への調査が必要なら、聞き取りなどの手法を取り入れてはどうか：８０代女性
- 食品ロスは問題だと思うが、世界の飢餓問題とは別の問題だと思う。国の問題は、基本的には当該国が解決へ向けて努力すべきで、日本の食品ロスとは関係ない。アンケート問１５の設問がおかしいと思う：３０代男性

(B)その他

- この村の食べ物はすばらしい：中学生男性
- おいしく食べて健康に生きる：40代男性
- 毎日おいしく食べている：70代女性
- 五味をしっかり感じる舌を作る。おいしい食事、季節の食材を料理する：60代女性
- 人間食べるために生きるのではなく生きるために食べる：60代男性
- 1人暮らしだが料理がすきなので、外食はしない：80代女性
- 食は生きることの基本で、大切なことだと思っているが、毎日食事を作るのはたいへんでなかなか理想通りにはいかない：60代女性
- 注文するときに多くならないようにしている。お菓子やお肉、ジュース、砂糖などはあまり食べないようにしている：小学生女性
- 好き嫌いなく食べることの大切さを学んで育って来たため、今の若い親達の食に対するいいかげんさが気にかかる一方で、食品に対する過敏な反応が滑稽すぎるくらいに見える：70代男性
- 食に関して教えてもらいたい：60代女性
- 極野であった里の幸料理教室のような計画をもっとお願いしたい：70代女性
- 料理番組などテレビで観たり、新聞などで作れそうな料理を真似たりして作るのが楽しい。料理教室などあったらいいなと思う：80代女性
- 夏バテには、栄村のこの食材でこの料理をとったレシピ等の案内が出来ればと思うことがある。是非考えてください：80代男性
- 栄養士には、外へ出て講和をしてほしい：80代男性
- JAの宅配を利用している。これは、ありがたい：80代女性
- 社協より週に3回オカズを届けて貰っている。ありがとうございます：80代男性
- 食は人生を楽しむ点においても重要だと認識している。そのためには歯の健康が大事であり、歯みがき、歯の健康についての指導を個別にしてほしい：60代男性